

予 算 審 査 特 別 委 員 会  
令和6年3月11日(月)  
午前9時30分開議

委員定数 8名

出席委員 8名

岡 弘悟	梅本 知江
板橋 真弓	高本 勝次
堀内 和久	田中 和仁
土井裕美子	石橋 英和

他に 議長 森下 伸吾 副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 議案第13号 令和6年度橋本市一般会計予算について
2. 議案第14号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計予算について
3. 議案第15号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計予算について
4. 議案第16号 令和6年度橋本市墓園事業特別会計予算について
5. 議案第17号 令和6年度橋本市介護保険特別会計予算について
6. 議案第18号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について
7. 議案第19号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について
8. 議案第20号 令和6年度橋本市水道事業会計予算について
9. 議案第21号 令和6年度橋本市下水道事業会計予算について
10. 議案第22号 令和6年度橋本市病院事業会計予算について

説明員

市 長	平木 哲朗	副 市 長	小原 秀紀
危機管理監	廣畑 浩	総合政策部長	土井加奈子
政策企画課長	中岡 勝則	秘書広報課長	北岡 礼子
総務部長	井上 稔章	財政課長	三浦 康広
消防長	永井 智之	経済推進部長	北岡 慶久
農林振興課長	石井 義光	建設部長	西前 克彦
上下水道部長	堤 健	健康福祉部長	久保 雅裕
福祉課長	犬伏 秀樹	保険年金課長	丸賀 啓史
いきいき健康課長	丸山 恭司	家庭教育支援室長	吉田 健司
教育部長	堀畑 明秀	教育総務課長	岡 一行

学校教育課長 大谷 裕幸  
県立橋本体育館館長 坂口 義治  
監査事務局長 櫻井 康雄

生涯学習課長 長谷川典史  
教育相談センター長 森田 常義  
会計管理者 大岡 久子  
その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長 福井 直記  
議事調査係長 長谷川裕子

事務局次長 笹山 奨  
書 記 諸田 泰己

(午前9時30分 開議)

○委員長(岡 弘悟君) ただ今の出席委員は8人で全員であります。

これより令和6年度予算審査特別委員会を開きます。

本日は、昨日に引き続き議案第13号の審査を行います。

なお、併せて本日は、議案第14号から議案第19号までの各特別会計予算の審査を予定しています。

## 1 議案第13号 令和6年度 橋本市一般会計予算について

○委員長(岡 弘悟君) それでは、議案第13号 令和6年度橋本市一般会計予算についてを議題といたします。

歳出の10款 教育費 237ページから292ページまで、質疑ありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君) おはようございます。早速です。250ページの12委託料のところなんですけども、そのスクールバス運行委託料のことについてなんですけども、1,805万7,000円と。昨年度、令和5年度は1,501万7,000円ということで、増えておるのですか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長(岡 弘悟君) 教育総務課長。

○教育総務課長(岡 一行君) こちらのスクールバスの運行委託料につきましては、隅田小学校のスクールバスの委託料となります。南海りんかんバスの隅田路線が廃止したことに伴いまして、通学定期の補助に代わるものとしてバスの送迎出しておるんですけども、バスさんに見積もり等を依頼したところ、運転手の人件費であったり、燃料費の高騰もあり、見積もり価格ということで予算要求させていただいております。その分の上昇分でございます。

以上です。

○委員長(岡 弘悟君) よろしいですか。

ほかにありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君) それでは2つ目に、紀ノ光台の境原小学校に行くのに、林間バスを利用されてる保護者も関係があるんですけども、これがちょっと数が少ないせいか補助金が出てるわけじゃないんですけども、補助金を何とかしていただきたいということでおっしゃってることがあるんですけど、お考えを聞きたいと思います。

○委員長(岡 弘悟君) 教育総務課長。

○教育総務課長(岡 一行君) 今紀ノ光台のお子さまは、境原小学校に通学していただいておりますけれども、現在、境原小学校につきましては、通学場所そのものの対象となっております。はい。距離要件が満たさないということで、補助の方はいたしかねる現状でございます。

以上です。

○委員長(岡 弘悟君) 高本委員。

○委員(高本勝次君) 補助したら要望が出されているんですけども、今後もその変わりはないんですか。

○委員長(岡 弘悟君) 教育総務課長。

○教育総務課長(岡 一行君) 今後ということになりますと、また来週文教厚生建設委員会で報告させていただくんですけども、適正規模適正配置の基本方針を定めた後ですね。来年1年間かけて、計画に移るわけなんですけども。その中で、考えていきたいなというふうに考えております。

○委員長(岡 弘悟君) いいですか。

ほかにありませんか。

板橋委員。

○委員(板橋真弓君) 244ページ。ここの002805の12委託料のところです。

GIGAスクールということで、タブレット等の交換ということだと思っておりますけれども末端ってということで、4189台っていうことは、説明のところに書かれてあったんですけども、これの古い末端っていうのはどうなるのか。

ということと、あと、いつごろごろに、これが入れ替えるっていうか、そういう形になるのか教えてください。

○委員長(岡 弘悟君) 教育総務課長。

○**教育総務課長（岡 一行君）** 古い端末と  
いいますか、今現在使用している端末は来  
年度も使用いたします。

入れ替えてみますと再来年を予定しており  
まして、再来年度を予定しております、  
はい。

来年度は現在の端末を使用させていただく予  
定でございます。

恐れ入ります。古い端末にまず保守の方  
を予算で計上させていただいておりますの  
で、故障等ですね、あった場合はメンテを  
しながら、活用して参ります。

○**委員長（岡 弘悟君）** 板橋委員。

○**委員（板橋真弓君）** ということはこの予  
算、5144 万円っていうのは、端末にかかる  
費用だけではないっていうのはわかるん  
ですけども。

全部がイメージとして全部が入れ替わる  
みたいなふうに、なんか取ってしまっ  
たんですけど、そうではないということ  
ですね。

○**委員長（岡 弘悟君）** 教育総務課長。

○**教育総務課長（岡 一行君）** この予算の  
5144 万 3000 円の内訳なんですけれど  
も、これが 244 ページの 11 役務費の  
情報通信料 682 万 6000 円と機械  
保守の委託料その 12 施設あります。

G I G A スクールネットワーク端末保守  
委す。

○**委員長（岡 弘悟君）** よろしいですか。

○**学校教育課長（大谷裕幸君）** 対象人数  
につきましては、430 名となっております。

○**委員長（岡 弘悟君）** ほかにござい  
ませんか。

板橋委員。

○**委員（板橋真弓君）** 246 ページ。節  
は 244-002806 教育振興に要する経費  
の中の 12 委託料、学校 D X 推進  
アドバイザー配置委託料 1280 万  
4000 円のところです。

I C T 支援員委員を改めて、学校 D X  
推進アドバイザーという名前になっ  
たのですけれども、これは各学校に  
配置されるということで、業務内容  
っていうか、I C T 支援員の内容と、  
変わってくるのかどうかっていう  
ことと今年度、そのアドバイザー配置

されて、子供たちどんな形で関わって  
いただけるのかっていうところを教  
えてください。

○**委員長（岡 弘悟君）** 学校教育課長。

○**学校教育課長（大谷裕幸君）** これ  
までは、I C T 支援員という形で、  
主に教員の授業での I C T 関連  
端末を使うときの、補助なんか  
に I C T 支援員が活動をして  
おりました。

来年度からは、学校 D X 推進  
アドバイザーとして、新たに  
取り組みをしていきたいと思  
っております。

そこは、I C T の機器を操作する  
補助だけではなく、教員のイ  
メージした授業に対する I C T  
の活用 of アドバイスをする。

それから、学校教職員全体の  
公務に関する D X の方も一  
緒にやっていたら、公務の  
効率化に、寄与できるかとい  
うふうに感じております。

以上です。

○**委員長（岡 弘悟君）** 土井委員。

○**委員（土井裕美子君）** 関連で  
そのところなんですけれど  
も、各校に配置されること  
で、ずっと常駐で、毎日その  
学校に、同じ人がずっと置  
かれるというイメージでよろ  
しいのでしょうか。

○**委員長（岡 弘悟君）** 学校教育課長。

○**学校教育課長（大谷裕幸君）** い  
え、こちらにつきましては、  
各一月に 2 回、各学校に回  
るというふうになって  
おります。

託料と、G I G A スクール  
端末運用保守委託料、並び  
に小学校コンピューターと  
保守委託料。

この分の合算と、なおかつ  
13 節の使用料及び賃貸料の  
機械等借上料著作権使用料  
等の部分と、なおかつ 10  
の需用費の修繕料の 377  
万円のうちの 270 万円を  
合算して、この 5144 万  
3000 円となっております。

来年度の途中でですね、  
学校の先生の校務用  
端末の期限が 8 月で  
終了しますので、8 月  
までの保守の分と 9 月  
以降の端末を買い上げ  
た後の保守という形で、  
学校の先生の校務用  
端末の入れ替えの部分  
もあるんですけど

も、子供たちの部分は、翌年度以降になります。

以上でございます。

**○委員長（岡 弘悟君）** 田中委員。

**○委員（田中和仁君）** おはようございます。ちょっとタブレット関連でお伺いします今の244ページの10修繕料のところなんですけども、今お聞きしたのが、レンタルと買い取りがあるんですか。

先生の買い取りになるってということですかね。

この修繕料っていうのは保険はきかないもんですか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（岡 一行君）** 修繕に関しましては、端末のメーカー保証のきいている部分につきましては、12節の委託料の保守委託料の方に含まれておりますが、この10節の修繕料につきましては、端末のメーカー保証外の修繕となっております。

以上です。

**○委員（田中和仁君）** わかりました。

**○委員長（岡 弘悟君）** ほかにございませんか。

高本委員。

**○委員（高本勝次君）** 250ページの17番備品購入費なんですけども、これ355万2000円。

なってるんですけど、昨年度より増えているんですけども、増えた理由なんですけども、書籍の値段が上がったのかまた古い本を入れ替えたとかいろんな理由があると思うんですけどどうでしょうか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（岡 一行君）** こちらにつきましては、学校の図書で、一部の学校で、文科省の標準図書の数を満たしていない学校に対しまして、令和13年度までかけまして、段階的に図書の冊数をふやしていくという予定がございます。

それに応じまして、これまでの240万に加え、さらに重点予算の配分として100万の上乗せをして、させてもらっております。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** ほかにございませんか。

土井委員。

**○委員（土井裕美子君）** おはようございます。

今おっしゃっていただいた図書費については計画立ててずっと入れていただけるということで私も一般質問させていただいた中で早速に実行していただいたということで感謝申し上げたいと思いますが、ちょっとこのページ数でどこに入ってるのかがわからなかったんですが、その図書の質問をしたときにですね、学校図書館司書の増員に関しても、市長の方から、人員が足りないのであれば、正職員っていうような考えも含めて増員をしていったらいいんじゃないかっていうお言葉をいただきましたがちょっとね、調べても、どこに入ってるかがよくわからなかったのも、そちらの増員に関しての予算の場所と、それから増員をする予算になってるのかどうかっていうのも含めてちょっと教えていただきたいんですけど。

**○委員長（岡 弘悟君）** まず増員の予算が入ってるかどうか。

学校教育課長。

**○学校教育課長（大谷裕幸君）** 244ページです。02の2806教育振興に要する経費のところがございます。01の報酬、ちょっとお待ちください。

**○委員長（岡 弘悟君）** これは勤勉手当。

**○学校教育課長（大谷裕幸君）** 47641ですね、244ページの002806、01の報酬のところ、会計年度任用職員報酬というところがございます。

**○委員長（岡 弘悟君）** 何名ですか。

**○学校教育課長（大谷裕幸君）** 7名です。

**○委員長（岡 弘悟君）** よろしいですか。

土井委員。

**○委員（土井裕美子君）** すみません。場所がよくわかりました7名ということは、増員の計画はないということ。今、5名か5名が2名プラスになっているそうなんですという

ことでいいですか。ちょっとお待ちください。

それは、計画はしている。正職員云々の話はここには全く予定はされていないっていうことでよろしいですか。

○委員長（岡 弘悟君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）今現在は、学校図書館司書ということで、7名に増員のみ考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）7名の増員ではない。○学校教育課長（大谷裕幸君）7名に増員するという形です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかありませんか。田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。図書費のところ、210ページの、17図書費のところなんですけども、五條市なんかは電子図書館っていうので、また新しい取り組みをされてるんですけどもこれはアナログのいわゆる本の予算かと思うんですけども。

○委員長（岡 弘悟君）どの部分。

○委員（田中和仁君）250ページの2902小学校管理運営の17図書費。

○委員長（岡 弘悟君）委員の皆さんに申し上げます。ページ数と節だけは、言っていたかないところとちょっとページ数、見るときにわからないので、ページ数と、せめて節だけは番号、発言してから質問してください。

○委員（田中和仁君）ごめんなさい。250ページの2902、17図書費、355万2000円について電子図書館の推しを考えないと思うんですけども、今後のご意向とかこういっていったところに含まれる。

ご意向はありますか。

○委員長（岡 弘悟君）教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君）恐れ入ります。この予算につきましては、教育総務課で措置はしておるんですけども中身につきましては学校教育課の方からちょっと答弁させていただきます。

○委員長（岡 弘悟君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）すみません。

今現在のところ電子図書の予定はございません。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）申し訳ないです。

先ほど同じ内容と思うんですけども、254ページの中学校の場合の、この図書の方も増えてるの同じような理由ですか。

ごめんなさい。17備品の17です。254ページ。

○委員長（岡 弘悟君）教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君）254ページの17節ですね、302万飛び7000円についてなんですけれども、こちらにつきましても、市内全体で19校中10校で、蔵書数が図書標準を下回っているという現状がありますので、中学校におきましても、標準に満たしていない学校に対しまして、令和13年度まで8年間をかけまして、図書の標準を確保していきたいということでの、予算の上乗せとなっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）252ページの、2905、19、重要保護児童援助費について内容を教えてください。

○委員長（岡 弘悟君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）失礼しました。就学援助につきましては、経済的に困難な小学生の就学に関する費用の援助を行っております。こちらにつきましては、国庫補助が2分の1ということになっております。

○委員長（岡 弘悟君）田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。重要保護児童援助費という対象児童と内容をお伺いしたいのでお願いします。

○委員長（岡 弘悟君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）失礼しました。準要保護の方につきましては、要保護

家庭に準ずる程度に困窮していることが認められるものへの就学援助費となっております。で、こちらにつきましては国庫補助ではございません。

以上で

追加でよろしいでしょうか

○委員長（岡 弘悟君）はい。

○学校教育課長（大谷裕幸君）それぞれの学校で1日常駐するという形になっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）回るってことね。

ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）248 ページ、12、不登校児童生徒対策委託料についてお伺いします。

不登校児童に対して、市はどういう対策を考えてらっしゃいますか。

○委員長（岡 弘悟君）教育相談センター長。

○教育相談センター長（森田常義君）

いつもありがとうございます。橋本市小中学校不登校問題連絡協議会の事務局で、適用教室を日々運営しております。

その活動をより充実したものとして活用できるように、活用させていただいております。内容については、季節や文化等に関する行事、公共交通機関を利用して施設を利用するなどの、社会性を身につけるためのもの。イベント等の非日常的な体験、職業体験などの将来設計や進路に関わる内容ということで、日々の毎日の活動に含めて、いろいろな体験活動を有効に展開しております。その中には、メンタルフレンドにも協力をしていただいておりますので、体験活動に参加する場、などでの諸経費、交通費、入園料、入館料等に、この委託料も支出としてさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

土井委員。

○委員（土井裕美子君）すみません。同じところでちょっとすみません聞き逃してしまいましたどこに、どこに委託してるんですってすみません。

答弁あったのでしたら申し訳ございません。

○委員長（岡 弘悟君）教育相談センター長。

○教育相談センター長（森田常義君）橋本市小中学校不登校問題連絡協議会です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）266 ページ 3253 岡清ですね、数学の関係なんですけど、特にその何って聞きたいことあってその変動であったりとか、そういうことではないんですけども、来年度から場所が移り、建屋もどうのこうので、これに対してのその運営っていうんか数学Webが受けてくれるとか受けてくれないとかそういう議論があったなかったとかそういうのちょっとようわからんですけど、この予算に基づいて、どういうふうな形でどういうふうに運営しているかと思っているのかを教えてください。

○委員長（岡 弘悟君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）岡潔数身体験館、柱本小学校の教室、3つをお借りして、この4月から開館いたします。運営につきましては、職員は2名配置を予定しております。

今のところ会計年度任用職員の報酬が1人分ついておりますので、もう1人はおそらく正規職員になるのかなと考えております。

やはりですね、来館者の中にはかなり岡清博士について詳しい方もいらっしゃるかと思いますので、そういった方のご質問にですね、お答えできるように、数学Web等さんにですね、ちょっと初めはアドバイザーとして来ていただいて、そういう対応をですね、お願いするとともに職員もそれを見てどんどんスキルを上げていただきたいとそういうふうに考えております。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君） 予算なんで内容まではあれなんですけど、正規と会計年度さんという話なんですけど、よっぽど学識とか知識にたけた方、今の課長の答弁ですと、岡潔先生のところを訪れてくれる人っちゅうのはただの観光だけじゃなくって、かなり何ていうかな、強いて言えば個性の強いというか、こういうのはマニアックと言うたら失礼なんですけども、割と私なんかではもう追いつけへんような、もう何て言うかな多くの深い、情緒とは何かとかね数学算数に携わった所、いろんな方が訪れると思いますし、来ていただいた方、みんな感動して変えてくれるんやろうなっていうのは、予測して多分開館すると思うんですけども。

それに対してのそのレベルに対応できる職員を育てていくって言いますが、4月から開館するのに育てていくってのはちょっと矛盾した考えなんかなんて、もうある一定の人が用意ドンでおらんと、開館と同時に、オープニングで聞き取ってくると思うんです。

当然新聞にも載ると思いますしね。

だから、その需要と供給っていうのが、もうどうなんかなあって思う最初は数学Webの人におってもらっていうけど、どこまでボランティアの人に頼るんかとかそういう計画性っていうのは、ちょっと見えてこないんですけど。

この予算を通してこれからまた考えるんですか。

お願いいたします。

○委員長（岡 弘悟君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 一部先ほどの答弁と繰り返しになるんですが、実際にそちらの館の方に勤めていただく職員の方にはですねちょっと勉強していただいております。

先ほど数学Webの方にちょっと初めは来ていただくという件につきましてもボランティアではなく、報酬もお支払いさしていただく形になっておりますでも、そうやって職員についてももう勉強していきってい

うそういう方法以外になかなか取ることはできないと考えております。

○委員長（岡 弘悟君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 失礼ですけどいかにぐらぐらでスタートするかっちゅうのはよくわかりました。

もう結構です。

とか関連で行きます。ほんなら、1回休み。

○委員長（岡 弘悟君） 田中委員。

○委員（田中和仁君） すみません。今のところの報償費、講師謝金と一般報償金のところなんですけども、51万と50万という予算ですね。

専門的な方っていたりなかったりするの、最初の方これをお願いするっていうのは半年間ずっと土日いらっしゃるのか、どういう想定でこの金額出されてるんですか。

○委員長（岡 弘悟君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君） 岡潔体験会につきます。数学体験会につきましては基本的に週に2回っていう形で考えております。来ていただく方は延べ60回分の、予算を考えております。

○委員長（岡 弘悟君） ほかに。

教育長。

○教育長（今田 実君） 内容についてお質しの部分について私の方からお答えしたいと思います。

先ほど生涯学習課長からも説明ありましたが、職員の配置については、先ほどの通りであります。

ここで体験館として行う事業としては、大きく2つあります。

大人向けのもの、そして子供向けのもの、大人向けのものについても、検証の事業であったり、学びであったりっていうのは、あるところあります。

そして、子供向けのところについては体験、そして学び、繰り返し来ていただきながら子供の興味関心、そして学習に向かう態度、そんなんを養っていったらと思っております。

そして、ここにおける職員がすべてのことを賄えるかっつたらなかなか難しいところあります。

私たちとしてはここは学びの場所であるっていうこと、みんな来ていただいた人と一緒に、岡潔先生のことについて学んでいく、体験していく。

みんなで思いを共有したり、質を高めたりという、そういうような場所になっていったらいいと、そんなふうに思っております。ですから、ここで今大事なものは、いろんなことを知っているというよりも、いろんなことをつなげていく、マネジメントしながらここを運営していくっていうことを、当初、大事にしながらやっていきたいと思っております。

数学のこと冗長のことについて、しっかり対応していける職員なんていうのは、研究者以外にないので、その辺りはご理解いただきたいと思えます。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** 別に僕否定しとるわけじゃないんで民主主義を持って開館していくし、柱本小学校というのは一応適正配置云々のエリアにも入っとるし、今後どういうふうに成長していくかっていうのはあると思うんですけど。

これは学びの館っていう体験館って言いますが、やっぱり岡潔先生に敬意をもって、和歌山県橋本市を訪れてくれる人も今教育長言うたのはそういう学びの館とかそういうイメージ持ってるんでそれはそれで否定はしてしてないですよ。

ただ、生涯学習課、生涯学習課長、教育長の言うことがバラバラやって、結局は僕らに何を審査して欲しいんやっていう話と、あれだって別に作ることに問題ないんで、僕は全然わかってないんで勉強さして欲しいからどういうふうにしていこうと思ってるのって聞いてるだけであって、その資料にバーンと言われたら、焦るのもわかるんですけど、徐々に育てていくのも、別に否定はしてないです。

ただ、やっぱり感観光に長けた町ではないので、岡潔先生のお名前を、そこ使わしていただいたらあれやけどもやっぱり名誉市民でありますし、岡潔先生ファンがこられたら、観光の一角にもなってしまうということなんです。

来る人にそんなんいちいち説明なんか、うちは体験館ってそんなつもりでやっとなっちゃうんでってそんなこと通れへん。

はっきり言うて来た人はやっぱりミュージアムなんでミュージアムっていいのかわかんけど。

岡潔先生の関連できとる方へのおもてなしというか、入場料を取るのか取らないこれようわからへんすけど、その辺のやっぱり対策っていうのも、今教育長言われたのは内部思いの話理念の話経営の話であって、職員の話であって、来ていただいた方についていうのはやっぱり、専門性が学識経験者だけって言いますがやっぱりある程度の質疑っていうのは、僕はやっぱり市外から来て市外県外海外から来ていただいた人に対しては、やっぱりこうもてなすのはやっぱり必要やと思うしそこまで必要ないって言い切るんやったら、私の質問が間違ってるんで、もう1回お答えいただけますか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 教育長。

**○教育長（今田 実君）** 今言っていたことについては、当然来ていただいた方に、満足して帰っていただくってことは、すごく大事なことやし、それがなければいけないと思っています。

開館当初から100%でなかなかそのところに対応していくのは難しいかもわかりませんが、今、準備できるところで、いろんなこう見てもらえるものっていうのは、なかなか少ないのは現実です。岡博士のご息の方にもいろんなものを提供してもらいながら、その質を高めていくっていうのも、大事なところで、そこを説明していけるように、そこはしていかないとはいけませんけれども、そこはスタートのときに、100%ではなくてもそこを高めていきたいとそれは努力していかなあか

んところだと、それは認識しておるところです。

**○委員長（岡 弘悟君）** 田中委員。

**○委員（田中和仁君）** 今の説明でしたらね、専門的な知識を持つアドバイザーっていうのがすごい大事な位置付けだと思うんですよ。

それから会計年度さん説明できなくて、この備品見てもふーんっていう感じになるんですけどやっぱりこの人を頼ってこられるんかなっていう。

誰が詳しいのってなったらもうこの専門的一般報償金ですかね。の方になると思うんですけど、それにして60回っていうことはほぼ、週2回位で、60回ですか。

8000円ぐらいですか。

結構安いと思うんですけども何か、この要の人の報奨金安くないですか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 教育長、安いか高い変えるっていう話で答えれます。

**○委員（田中和仁君）** ごめんなさい。取り下げます。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** 僕は否定しとるわけではないので、やるんやったら、本来やったらど、どういう。別に

岡潔大先生を飲食店とかそういうお店に例えるのもおかしいですけど、やっぱりいろんなところ行ったら記念館、ミュージアムっていうのは用意ドンって結構大事やと思うんです。やっぱり飲食店やったら良いのまずかったら、そういう噂で広がっちゃうし、言ったけどしょぼかったってなれへんように名誉市民がさらに輝いて、橋本市にお亡くなりになっても、後世の人にそのネームバリューで橋本市に寄与していただいってこんなラッキーなことないじゃないですか。

上手に使える使えへんっていうのは、あなた方教育委員会のセンスじゃないですか。

できないんだったら観光に助けてもうたええわけじゃないですか。

僕の勝手な思いなんでそっちはそっちで、僕はこれは予算は全然使う分にはかまへん

と思うし、もう決まってきたことやから、もうリフォームをしてあるし、オープンすることには反対するんちゃうんす、ただやるんやったら、ちゃんとした人を入れて、しんどならんように、だからオーバーワークに繋がるような話をしとるだけで、もともと数学Webさんがしてくれるんであろうと思って今日まで来とったもんですから。だからやるんやったら数学Webさんと同等ぐらいの人、もしくは数学Webに属した人に、会計年度になつてもらう、この非正規でも職員にもなつてくれたら一番いいですねっていうことを、わかかわかりやりたかただけの話であつてやるからにはちゃんとやって欲しい。

うんそれだけです。

もう答弁は結構です。

次のページいいですか。

**○委員長（岡 弘悟君）** ちょっとちょっとです、関連で他にございませんね。

どうぞ。

**○委員（堀内和久君）** 290ページが一番者、332県立体育館ですね、ページまたぎまして、委託料12節委託料の一番下の委託料、体育館利活用及び貸館委託料っていうのだけが、前年度より上がってるのかな、これについてのご説明を。

**○委員長（岡 弘悟君）** 県立橋本体育館館長。

**○県立橋本体育館館長（坂口義治君）** まずですね県立橋本体育館、利活用ともう1つやな。県立橋本体育館、利活用及び貸館委託料でございますが、これは市の文化スポーツ振興公社への委託料でございます。

主な要因でございますが、公社職員の人件費、給料手当、法定福利費等が関係してございます。

人員5年度の人勧等で手当、期末勤勉手当、それと、嘱託職員への勤勉手当等の支給ということで、現有の職員を、前年度と比較して試算して増えた分が今回の増になっておるところでございます。

以上でございます。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

○委員（堀内和久君）シンプルに、何人分の人件費ですか。

価格高騰とか人件費高騰に対してっていうのはわかったんですけど、概ね何人分のことを言うてるんですか。

○委員長（岡 弘悟君）県立橋本体育館館長。

○県立橋本体育館館長（坂口義治君）少々お待ちください。

お待たせしました。

正規職員1名、それと嘱託職員が6名の計、7名ということでございます。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）7名分のアップの数、アップの分がこんだけの差額を産んだっていうのはわかりました。

そしたら、その1段上と2段上のなんちゅうかな、庭園管理委託料と、その運営体育館自体の運営委託料とこの辺膨張勉強不足なんすけど、この辺が変動ないのは、なぜなのでしょう。

○委員長（岡 弘悟君）県立橋本体育館館長。

○県立橋本体育館館長（坂口義治君）例えば、県立橋本体育館の委託料には、設備管理業務それと清掃業務それと機械警備業務、等々がございまして、これらにつきましては、3年間の長期契約ということで、基本的には、4年度に契約した時点で、4、5、6が3年間、ほぼ同額ということでございますが、先ほど説明をいたしました。利活用の部分につきましては、単年度で計画契約を委託契約を更新するというふうな形になりますので、その時点の状況によって、例えば今回であれば、人件費等のアップというふうな要因がございまして、そういうことで、金額が変わってくるというところでございます。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）よくわかりました。ありがとうございます勉強になりましたということは、上2つの委託料の中の上2つは3年契約しとるから金額が変わらない令和7年に

は変わってくる、多分上がってくるよっていうことを言うてくれたんやと思います。

ありがとうございます。

よくわかりました。

どっちが上に他に行ったんよ

○委員長（岡 弘悟君）どうぞ。

いいですよ。

○委員（堀内和久君）ちょっと待ってくださいよ。すみません。272ページの、3213青少年育成の一番下の委託料ですね。

「はしもとこどもまつり」、これ新規事業というふうに言うたらいいのか、どう表現したらいいのかわかるんですけども、これの何て言うたらいいかな。

今の進捗状況って聞いていいのか、どういった祭りをしようかっていうのは何となくわかるんです噂でわかるんですけども、委託なんで、どこの委託先に対してどう、どういう今実行委員会、準備委員会という表現をどうしたらいいのかわからないんですけども、わかる範囲でご説明いただきたいと思います。

○委員長（岡 弘悟君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）ただいまご質問にありました、事業予算書の方には、仮称橋本子供祭り実施委託料となっております。

こちらの事業に関しましては、正式名称が先日決まりまして、「みんなあつまれ！橋っ子祭り」という事業名になります。この趣旨、目的としましては、子どもたちがまつりの企画・運営に参画し、まつりを通じて様々なことを体験し郷土愛を育む、サブタイトルとして、「このまちが好き。一緒に思い出を作ろう」となっております。

先ほど申しました事業名称につきましても、市内の小中学生から名称募集しまして、その中からですねこの、委員会に参加していただいているその準備委員会に参加していただいている学生委員さん、6名いらっやいます。

その方がですね1人ずつ選んで、再度その6つの中からですね、小中学生に投票していただいて、決定しました。

開催場所と時期につきましては、県立橋本体育館で令和6年9月22日、日曜日を予定しております。

事業の内容としましては、まず、運動会、レクリエーションのようなものになると思いますが、そういったものをですね体育館のメインアリーナであることを考えております。

目的としましては、幅広い年代の子供たちが参加し、交流する。

様々な子供たちが参加できる競技種目を、学生委員の他ですね、青年指導員連絡会などからもですねアイデアをもらって、検討しております。

対象となりますのは市内の小学生、中学生、そして、支援学校の生徒さん考えております。

その他に出店、これは子供たちが、どんな店にするか考えて、大人の協力のもとに、販売するものを販売したりする。

協力依頼先としましては、今、商工会でありますか、商工会議所、そういったところ考えております。

それ以外に、謎解きでありますとか、フィールドサーチ、マルバツクイズのようなものを、こちらですね、幅広い年代の子供たちが参加し、楽しみながら、またそのクイズ等の中でもですね、橋本市のことを知る機会、そういったことも盛り込んでいこうと思っております。

場所としましては、体育館の中、或いは、天候にもよりますが、周辺等も組み合わせることができると思います。

また、先ほど申しました運動会とですね運動させるような、そんな仕組みも、考えております。

これらの実施内容につきましては、先ほど申しました学生委員さんの中からですね、市内の小中学生みんなで運動会をしたいというような提案があって、また紀の川支援学校の生徒さんも、児童さ生徒さんですね、一緒に参加できるような、そんな種目をですね、皆さんで検討していただいて、そういう状況です。

このイベントはですね、大人の委員が主導するのではなく、学生委員の意見提案を、形にしてあげたいという思いで進めております。

少々ちょっと時間がかかっておりますが、学生委員のですね意見を優先しながらですね、丁寧に進めていきたいと考えております。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** 僕も1回、4回目傍聴に行った、ちょっとイメージ、個人的なイメージ入るんですけども1、2、3回は、なんちゅうか合わずと、このパソコンで何ていうんすかそういう会議をしたんですがちょっとす4回会議してる。

ひょっとしたら今日の予算委員会まで5回目があるのかわからんすけど、Web会議っていうんすか。

なんか要はその辺ちょっと。

何回会議して何回会議したか教えてください。

**○委員長（岡 弘悟君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（長谷川典史君）** まずですね委員さん、委員が参加された会議4回目というのは、対面での会議です。

こちらが準備委員会として、昨年10月25日から始まっておりますが、こちらの4回目の会議が、対面となっております。

それ以外にWeb会議を、これはもう携帯とかパソコンとか使って、リモートの会議ですが、それらも準備委員会始まってから6回開催しております。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** 昨年の秋から10月25で具体的な日にちでたんすけど、から今日まで、こんだけの会議して、9月22日っていうふうにもう、答弁してしまうところは、ちょっとどうなんだろうってそういう子供が主体で行くんやったら子供たちがこの日にしたいって言われたんであればもういたし方ないなと思うんすけど。

行政的なタイムスケジュール、その人を生涯学習課に人ふやして、ほんでマンパワーを集結して協力してやるんだっていうんや

ったら、それはそれで、理解はできるんですけども、令和6年度の予算で、来年の次の年の3月31日までの間で、なぜこの9月22、秋、まだ熱中症で暑いから体育館とか空調あるからいいのかなとかいろんなことも初めてなんで、それぞれがいろんなことを想像すると思うし、秋っていうたら体育祭とか修学旅行あるのかな俺ちょっと学校のことはちょっとようわからんのですけど、秋って文化スポーツの秋で結構忙しいと思うんです。

子供たちが主役でやるっていうので、今日は3月、3月11日でこの議会が終わった3月末で終わったとして、4月から年度変わったらちょっとメンバーも増えてくるような気がするんですけども、実質新年度4月から、なんちゅうんかな3ヶ月程度で、これ煮詰めることってで、目標到達にすることっていけるんかなって逆に、なんていうんかなと、当初予算でこうこんでも煮詰まって、報告案件区1回か2回繰り返して、子供たちがこういう答え出したんで、議員の皆さんわかってるやろってこういうふうな聞きの方が、僕は初年度っていうのは、第1回目っていうのはそうした方が、本気度と子供たちの顔が見えてくるような気がするんですけど。

なぜ当初なのか、なぜ日にちを切ってからなのかってここが僕一番引かかる場所なんです。

その点についていかがですか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（長谷川典史君）** この開催の日にちにつきましても、小中学校、市内の小中学校の学校行事等を調べさせていただくこと。また、県立体育館の空き状況を加味しまして、候補日をいくつか挙げました。

その中で、学生委員さん中心に考えていただいて、決めさせていただいたのが9月22日となります。

**○委員長（岡 弘悟君）** 当初予算に上げた理由は、答えづらいかな。

それは理由は市長しかわからんすか。

市長。

**○市長（平木哲朗君）** 堀内議員の質問にお答えします。

これ、補正で上げると、もう6月に、9月でやるんやったらもう6月に上げないと。

いけないんで、全く間に合わない。

例えばこれ12月にやったとしても、非常に厳しい部分、12月で上がるんだったら9月に上げるか、ようなどうしても今の、予算の補正予算提出とかっていうことを考えると、やっぱり当初で行って、そしてそれに間に合うように、こうやってもらうっていうのが一番大事かなあというふうにも思っています。

これから実際、実行委員会を作ってもらって、子供たちにもいろいろ話をしてもらって、もし9月22日どうしても間に合わんっていうふうなことになるのであれば、日当、日程変更っていうのも、再度調整することも可能かなあとは思っています。

これから実際子供たちがどれぐらいの話し合いができるかっていうところがポイントになってくると思っていますので、当初に上げたっていうのは、補正ではなかなか、その時期に合わせて対応していくっていうのがわかりにくい。

これだけの予算があるんで、使ってくださいねっていうふうなことを考えていただければ、いいのかなと思ってますので、ご理解いただきたいと思っています。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** 市長の言うこともご最もやなと子供たちが主役なんで子供たちに、私もなんちゅう、田舎で政治家さし持ったら子供たちに議員反対したから、つぶれたんよって言われるのはすごい嫌ですはっきり言うて。

でも、それとこれとは別な審議するのが予算委員会だと思うんで、今の話はすごいしみたんですけども。

その子供たちに2回、2日、その候補日上げられて大人が言うて、上げてきた2日の日から決まったちゅうことは、9月22日と、もう1日どこやったんよって、例えば

学びの日に近い日やったとか、体育館が空いとる空いてないっていうのは、半年前に予約入れて、行政が予約サマーボールでもそうですよ、行政が予約入れるところが優先順位の絶対一番のはずですわ。

県立体育館も屋外も多くないも、ね、よっぽどのこと入ってない限りどいてもうたええじゃないですか。

言うたら、行政が絶対的に一番の優先順位だって僕ら、体育に準じとるもんは、どけと言われたどくんです。

野球でもサッカーでも、バスケットもそうですこの日は市のイベントがあるんでどいてくれたらもう絶対にとかなあかんです。

だからそこがちょっと矛盾するのと、これは次言うことは別に答弁要らないんですけど。

過去に漏れとかも、当初で上げてきてるやつは冬に1年抜けたりとか、補正、補正で煮詰めなおしたら補正で上げさしますとか、確か議事録に残つとると思います。

アンモニア使ってしつこいようですけど。

楽しみにしとって、当初予算に上がったけど、何でできへんのよっていう議論とリンクしたらあかんから、言いたくないこと言うとるだけで、きちんと議論してちゃんとやってくれると思うんですけども、計画はね。

だからその辺が僕も勉強不足なんやけど、タイムスケジュールで間に合わへんって言うたら、それも正義だと思んですけど、やっぱり子供らが決めて、どれぐらいのキャパでやっていくか、それに対してたらなんぼでも可能な限り、ふるさと納税なんて市町の自由に使えるお金ってのやっぱり、数千万あるかと思う子供に使う分には、ないんですかね。

ないんですか。

失礼しました。

何か、市長にお任せのどこ結構多いようなイメージだったんで、それ、でもそんな子供に使う方にはお金を子供に使う分には何も否定しないです。

ただ、僕が一番心配するのは子供たちが主役で子供たちが気持ちをいくためのフォローが実行委員会とそのフォローが生涯学習課ってなってしもとったら、いつも言うマンパワーどこで、ほんまに市長肝いりの初めてのとこするんやったら、生涯学習課に来年の予算でどれだけ人を入れて、岡潔先生とこやったら2人、土日祝上げるのに2人入れるんでしょ。

ほんなら岡潔先生と同じぐらい大事なものがあるとしたら、この子供まつりやって、仮になったときにこれから2回3回で続いていくための、1発目のスタートラインであるんであれば、生涯学習会の市長部局の本気度の部分というのはちょっと感じられない。

今のメンバーでやっていく、実行委員会形式でやっていくってね、実行委員会形式でやっていってるところがどれぐらいの職員のマンパワーいるかちゅうのは目の当たりにして見てきとると。

今の生涯学習課にそれだけのパワーがあるんですかっていう、学校教育総務障害、人手不足時間外オーバー、また全体で時間外の話の定員については聞きますけど、ここに本気度を見していただかんと、多分子供らで決めたことどうどうのこうのって言うても、やっぱり子供を守って子供をリードして、子供たちの自主性を、こうしてあげるのは、生涯学習課なんではないんですか。その辺教育長、お答えいただけます。

**○委員長（岡 弘悟君）** 教育長。

**○教育長（今田 実君）** 子供の自主性を育てるっていうのはすごく時間がかかります。子供の主体性、いろんな意見出てくるのをしっかり聞いて、それを子供たちが、自分たちがしたって思えるように持っていつてる。

周りの大人のフォローも要ります。

ですから、一番簡単なのはこういう計画でやりなさいよっていうことで、さもできたかのように持っていくのが一番簡単かもわかるんだけどそれすることは目的ではありません。

今言っていただいたように、子供たちに、しっかり考えて、それをしっかりサポートしていく大人がいる。

大人のそこにはまなざしってのが絶対必要になってきます。

そこはもう、同じ思いでいるところです。それを進めていくためには、実行委員会っていう形をとって、そこでサポートしていくことになるんですけどもそれを動かしていくのは、かなりしんどい面があるということで、ご意見いただいたと思うんですけども。

これを進めていくについては、今、教育委員会のところ、中心になるよってということで、予算、生涯学習課についていますけれども、市長の予算委員会の1日目のところでも発言いただいたかと思うんですけども、3つの部が連携してっていうところもあったと思うんです。

そこがサポートいただきながら、教育委員会としても進めていくことができれば、そんなふうを考えています。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** もう、理念のところとその思いはわかるんですけど、本来は今の教育長ほどね、今の入った。

はい。

言うていただいた議事録上のこの今の答弁ね。

責任持ってちゃんとカバーできますかっていう話ですよ。

3つの部があって、別に退職時期やから誰々がおれへんなるとかそういうんじゃないくて、部長の椅子ちゅうのは誰かが座るから、その職責をやってくれるんやと思いますけど。

生涯学習課のマンパワー主役はそこですわ。一番近いとこ教育で持っとるから、教育長に答弁してもうとるんです。

ほんで子供やから福祉部もおる。

にぎわいとか観光もあるから、経済部もおる。

これは理解しとるけどチーム3つの部が連携して垣根超えて子供たちのために頑張るんでっていう目標もわかる。

ほんなら、裏、裏のその実態の部分、マンパワーについては教育長として、このイベントをするんやったら2人くれとか、担当職員つけてくれとか、こうやって連携していくんだって今教育長言うとなのはみんなちょっとずつエネルギー削ってきてボランティア性っていうのと一緒ですよ。

僕はそこの裏付けた根拠ないのに、人がほんなら、子供たちのために大切な祭り、学びの祭りをしてあげようっていうのに、同じ職員も同じぐらい大事なんちゃうんすか。職員にも子供や家族おるんですよ。

僕はそれを言うとなですよ。

そこのカバーリングの予算の設計図があって、上げてきて、ちょっとタイムスケジュールは僕は今でもきついと思ってます。

いいことするんやったら、ちゃんと図面書いてちゃんと色塗っていきましょよって言うのとだけなんすよ。

それを教育長に理解していただきたいんです。いかがですか。

**○委員長（岡 弘悟君）** ちょっと、予算の質問からは少し外れてきてるんですけどもね。

なぜ人をつけないかっていう、もう、人をつけれない。教育委員会として、現在の人数でやれると思ってるんですがまずそこですよ。堀内議員は、今の人間人数じゃマンパワーが足りない。

暫時休憩します。

(午前10時31分休憩)

(午前10時32分再開)

**○委員長（岡 弘悟君）** 再開いたします。

教育長。

**○教育長（今田 実君）** 今の状況の中でできるか、どうかということなんですけれども、時期っていうのは、9月ということで、答弁はさしてもらっています。

それは、中心になった考え方は、子供たちが一番参加してもらいやすい時期なのかなということもあって、そこになってるんですけれども。

ほなその前後を見たときに、うちのイベントがどうかというと、8月に取り組んでることもあります。

そして11月に取り組んでいるところもあります。

その間になるので、並行して進めていくっていうのは、かなりしんどいところはあるかなと、それは思っておるところです。

けれども、今、子供たちがこんなことしたいということ。

それを実現していくために、そここのところは、しっかり取り組んでいきたいと、それは考えているところですよ。

**○委員長（岡 弘悟君）** 市長。

**○市長（平木哲朗君）** そもそも、これ三部合同の取り組みとしてやろうということですよスタートさせてます。

その中で、当然、健康福祉部経済推進部からも必要な人員があれば、出すようにして、できるようにしていきます。

必要なら時間外もつけますし、職員にボランティア、そんなに強制的にボランティアせえとは言いませんし、そこはしっかりと教育委員会だけにやらすっていうことではなく、またいろんな市民の方にも、応援を募集するようなこともできようかと思しますので、9月22日で決まっているのであれば、市としてもしっかり支援をしていきたいと思しますので、やっていきます。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** すみません。今日、僕の欲しい答えは教育長からは、得られなかったもので、それはそれで僕と教育長の考え方の違いなんでそれはそれでいいんです。

市長もそういうふうに言っていたらそれで本気度の部分は伝わってんですよ。

ただ、9月22日ってこう決まっちゃう等とかほんで、補正でタイムスケジュールしん

どいというけど、それは不可能ではないと思うし、やろうと思えばやれるっていうさういうとこのマンパワー気持ちの部分のマンパワーっちゃうのは橋本市の職員には備わってると思うんですよ。

ただやっぱり、今、三部合同でっておっしゃいますけど、去年の予算委員会は、ウクライナとかそういういろんなコロナ明け、イベントが復活してきて時間が増えるであろうとか、価格高騰であろうっていうようなテーマの予算委員会やったように思います。

今年の予算委員会の僕のイメージっていうのは、働き方改革の軸になって、時間外オーバーワーク多いしんどなんて言ってるこれ以上時間外さしたらあかん産業医つくよっていうテーマのものと来年に、時間外は当然つけますって言っても、今現状主たる主の経済部のその子供まつりをテーマに置いて、経済部のこの係の人、福祉部のこの係の人、教育は生涯学習というのが生涯学習のこの係の人、その人たちのマンパワーをいただかなあかんそれに関係する人がお手伝い時間外つけるけどもする。

っていうふうな話だと思うんですけど、今のその方達の時間外オーバーワーク知ってますかっていうことなんすよ。

僕は知ってるから言ってるんですよ。

職員課行って全部データ出て、この職員のこいつってこの方が頑張ってる。

この方はもうオーバーワークやって、総合政策部だったらご存じだと思うんですよ。

はっきり言うて、止めたらなあかん、この働き過ぎやから。

産業医つくレベルまでいっとるからって、そこまで言っとかんと。

僕はこれは危ないと思っとんす。

うん。

だから祭りの自体を否定しとんちゃう、何か、スクラップアンドビルドの定義で言うたら、ここに力入れるんやったら、誰ぞ入れたらんとつけたらんと。

うん。

それをやってこそ、岡潔さんにやったらつけるんでしょ。

新規採用で、この祭りっていうのはどういう祭りなんか僕ちょっと具体的には、先の先は見えないです。

第2回第3回がどういうふうに行くのか見えないけど、その部分をフォローして、時間外働いたつくのは当たり前話であって、その先にどう見えてるか。

うん。

若い職員の離職率にも繋がってくることを心配するだけなんです。

だから、答弁できなかつたらもうこれはこれで思い違いの平行線で結構でございますので、よかつたらどうぞもう僕はこれ以上聞きませんので。

**○委員長（岡 弘悟君）** ちょっと暫時休憩いたします。

（午前10時37分休憩）

（午前10時38分再開）

**○委員長（岡 弘悟君）** 再開いたします。

市長。

**○市長（平木哲朗君）** ただいまの質問にお答えをします。

実は、学校の給食費だけではなくて、市も残業増えているということも十分理解をしています。

役所の中でも、働き方を改革をしていかなあかんという思いを持ってまして。

例えば、時差出勤であったり、フレックスタイムの導入であったり、そういうことをして、極力例えば午前中、何かの夜なんかの会議あるときは、午前中に出勤してもらうとか、そういうふうな新たな働き方改革を今考えていかなあかんああとという話は、すでにしておりまして、採用についても、それだけの入れても、若い子がキャリアハイであるとか民間企業へもう働きに行くっていうような職員たちも増えていることを事実だと思えます。

できるだけ、今、職員の令和6年度についても、職員採用もふやしていきますし、働

き方っていうことを再度見直していきたいなあというふうに思っています。

今の働き方で、なかなか職員もフレックスタイム導入してくれって言うても、なかなか取り組んでくれないところもありますので、できるだけ労働環境が良くなっていくように、市としても、しっかりと考えながらやっていきたいと思ってます。

必要な作業についてはもうもちろんつけていきますし、今、代休制度っていうのもありますので、そういうことも含めて考えていきたいと思えますし、役所でできない、あんまりできていない。

係との連携っていうのも、改めて部長に指示をして、この子が残業を発生するというときには、代わりの周りの残業のない仕事はちょっと手が手が回ってるという部分については、支援する、一緒になって仕事をするっていうところのふうなことも、これから考えていきながら進めていきたいと思っています。

経済推進部の話、出ましたけども、経済推進部も、もうどうしても物を売っていくっていう仕事が多いものですから、やはりいいものを買ってもらう、或いはふるさと納税をふやしていくためには、そこに行って、直接買ってもらえる人と対面で話をしたり、情報を取ってくるっていうのが、本来の仕事でもありますので、そこについても、代休の取れるところはしっかりとってもらおう。

ということも進めていきたいと考えていきますので、令和6年度は予算は、労働力の問題ではなくて、後程質問されたように思ってたんですけど、人への投資を令和6年度からふやしていきたいという思いもあるんで、そういう中で、やはり事業も増えていく部分あるかもしれませんが、時間外についても、減少させていく、対応も考えていきたいというふうに思ってます。

できるだけ採用も今、早いうちに採用して、今年も9月と11月にもう採用者を来てもらったりもしています。

そういうふうなこともしながら、職員の労働環境については改善をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

**○委員長（岡 弘悟君）** 田中委員。

**○委員（田中和仁君）** ちょっと違う角度で同じ場所です。

子供の立ち位置についてお伺いしたいんですけども、生涯学習課で、各学校で結構動かすと思うんですけども、先生も忙しくなる、土日準備をするということになってそれを出勤になるんかと思うんですけど、子供たちは、どういうふうに受け取ったらいですか学校の行事、これは休日のイベント、子どもは代休はない、ていうことをお伺いできますか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（長谷川典史君）** この事業に関しましては学校行事ではなく、あくまで個人で参加していただくことを考えております。

**○委員長（岡 弘悟君）** 田中委員。

**○委員（田中和仁君）** すみません。

教職員は仕事として進めるんですか。

委託先をフォローする人は何人かはわからんまま直接通子供たちと実行委員会とで、やりとりする。

わかりました。

**○委員長（岡 弘悟君）** ほかにありませんか。

石橋委員。

**○委員（石橋英和君）** 278 ページ。

文化財保護に要する経費で、12、高野参詣道黒河道、保存管理事業委託料に関してなんですけども。

今年の豪雨災害で、黒河道の被害状況を教えてください。

それと、世界遺産っていうのは、一般の災害復旧工事であったり、改良工事であったりというのが、普通のやり方ではできないというようなことも聞きましたが、その辺の区分について教えてください。

**○委員長（岡 弘悟君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（長谷川典史君）** 昨年6月に発生しました市内の災害、豪雨による災害につきまして、それによってですね、黒河道においても、被害が多く発生しております。

例えば大師の井戸というところがあるんですが、そこはですねもう上から流れた土砂にも完全に埋まってしまったり、或いは国城山を過ぎて民間の方に下っていく道におきましても、道のすぐそばをですね、小さなカバーが流れておるんですが、それが非常に水量が増えたことで、木の端であるとか、或いは道であるとか、そういったものがですね流されてしまったり、或いは大きく削られてしまったり、そういった被害が発生しております。それに対して、文科文部科学省と協議して、こういった形で修復していいですかという確認を取りながら、復旧作業を進めておまして、橋本市内の部分につきましては、もうすべて工事は完了しております。

**○委員長（岡 弘悟君）** 石橋委員。

**○委員（石橋英和君）** 一般の災害復旧工事費、財源の部分で、世界遺産っていうのは、一般の災害復旧工事と、違う値なんですか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（長谷川典史君）** やはり、一般の災害とはまた別にですね、そういう文化財に対する、財源もございます。

**○委員長（岡 弘悟君）** 石橋委員。

**○委員（石橋英和君）** 聞きたいのは、世界遺産、多少有利な補助で賄われてるんですかみたいな、あれなんですけど。

**○委員長（岡 弘悟君）** 財政課長。

**○財政課長（三浦康広君）** 石橋委員のご質問にお答えします。

通常の土木、道路ですとか、林道、その辺に比べて、県の文化財課文化庁が関わっているということから、比較的補助率の方は高いということになっております。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** 石橋委員。

**○委員（石橋英和君）**

緊急性を要する災害復旧工事で、そういうことだということなんですけどね、ちょっと改良を加えたいなということで、災害復旧以外の、改良工事に関してはどんな扱いになりますか。

○委員長（岡 弘悟君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）こちらの黒河道に関する部分につきましては、基本的には前にあった形に戻すという、そういう形になります。

○委員長（岡 弘悟君）石橋委員。

○委員（石橋英和君）最近のね、黒河道こられる方、の状況ってどんなんですか。コロナの時期は減ったのかな屋外だから、その辺を、教えてください。

○委員長（岡 弘悟君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）今回の災害がちょうど6月に発生しまして、アフターコロナという言葉が使われ出したころにちょうど、なりますので、実際コロナが明けてから、道が通れなくなったというそういったタイミングです。ちょっとその増えているのかどうかというのはちょっとわかりにくいんですが、問い合わせ等はですねやはりもう通れるようになりましたかというような問い合わせは受けております。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

まだ皆さんたくさんあります。まだありますね。

この際、土井委員の質問を保留いたしまして、11時5分まで休憩いたします。

（午前10時50分休憩）

（午前11時05分再開）

○委員長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほど来のお話の中で、子供まつりの件ですが、事務局体制についてのマンパワー的なご心配等もいただいておりますので、現状、体制

的について3部長で話し合っていることについて、ご報告させていただきます。

まず、部会としましては、総務財政、それから学生部会、それから企画広報部会、交通経理部会というふうに、4つの部会を設置するようにしています。

総務財政というのは、これはもう事務的な手続きや、決裁等をする部署でございます。学生部会については、特に青年指導員連絡会、それから中学生ボランティア、それから生徒会で公募委員さん等の調整の中で、企画をいわゆる立ち上げるってところで、主要な部分になりますので、そこは教育委員会が担う。

それから交通警備部会は予算が通った暁ということになります。まっせ橋本、それからサマーボールにおいても同じような、駐車場の警備であるとか、保険加入であるとか、シャトルバスの調達とかそういったところは、経済推進部が担う主要な部分だというふうに思っています。

また、物販関係、商工会議所商工会等とのいろんな調整についても、経済推進部が担うということにします。

それから、健康福祉部におきましては、企画の支援であったり、最も重要な広報啓発、そういったところ、それから紀の川支援学校との様々な調整が必要でございますので、そこを担いながら、協力体制をとって進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡 弘悟君）ご了承願います。

土井委員。

○委員（土井裕美子君）254ページの12節の委託料の、一番下、高野口中学校耐力度調査等委託料594万円ですが、以前より高野口中学校の老朽化というか建て替え問題について、一般質問と様々な問題が出ておりますが、これ多分初めてで検査されるのかな。

これの検査を耐力度調査をして、そこから始めてゼロベースからのその調査結果を受けてどのようにするかっていうのを考えら

れるのかなってというのが、ちょっと教えて欲しいんでお願いします。

○委員長（岡 弘悟君）教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君）お答えいたします。

この予算は議員おっしゃられた通りでございます。築40年以上経過しております。現在の高野口中学校の校舎におきまして、長寿命化改良事業が実施できるのか。

国庫の対象としていいのかっていうのを検討し、判断するために、建物の構造体、躯体そのものの劣化状況、耐力度調査する委託業務となります。

この調査の結果に基づきまして、長寿命化改良工事、或いは改築工事の方針を決めたいと考えております。

併せて、既存の建物や土地の形状等も勘案しまして、基本構想的な、そういう江面もいただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）関連で、堀内委員。

○委員（堀内和久君）今の土井先生の関連なんですけども、この委託をしたことによつてな、何を調べるかっていうのはよくわかりました。

で調べた結果の答えってというのは、何通りか出てくると思うんです。

そこを直しに行くのか、駄目だった場合はどうするのかっていう、その辺はどういうふうにビジョンを描いてるんですか。

○委員長（岡 弘悟君）教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君）まず調査におきまして体力が持つっていうふうになりましたら、国庫予算を取りまして、長寿課改良工事の設計の方に向かっていきます。

逆に躯体そのものが、もろ過ぎて長寿命化の対象にならないということでありましたら、場所を変えての、改築工事というふうな形で考えていく方針流れになります。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）それも、この年度の予算でこの年度だと思ふんですけども、そのタイムスケジュール的にはどうなんです

か。駄目な場合っていう判断できるのが大体ではどれぐらいやと、教育総務課は思つとるんですか。いや、急ぐ話なんすよこれ。

○委員長（岡 弘悟君）教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君）できるだけ早くっていうのはあるんですけども、やはり1年かかるかなっていうのは正直考えております。

○委員長（岡 弘悟君）市長。

○市長（平木哲朗君）この結果をもって早急に出た段階で、文科省とお話をしていきます。

今月も、ちょっと文科省へ行ってきますんで、現実に文科省の施設助成課の、設計士、建築関係の技術を持った人にも、実はもう見てもらってます。

その中でどういう厳しい判断が出て、やはりもう建て替えるんだったら、早急に建て替えの検討をしていく。

どこの場所に建てるのかとか、どういう規模にするのかっていうのは、できたら、令和6年度中には決着をつけたいなあと。

いうふうに思ってます。

ちょっといつが出てくるかがちょっとまだ見えへん部分があるんですけども、駄目ならもう改築をしていくっていう方針を、決めて、文科省とも、やっていきたい。

改築でしたら3分の1しか補助金つきませんので、これに複合施設にすることによって、2分の1にかさ上げできるようになりますので、公約地の例えば県で育成会、働く女性の家、みたいところを今、健全育成会使用ってるんで、そういうふうな、もっとそういう複合施設にすることによって、2分の1の補助金が確保。

できますんで、そっちの方に改築する場合は、やっぱり3分の1より2分の1になれるなって、早期に改築できるようにしていきたいと思ふし、何とか持つっていう話であるならば、長寿命化をもう本来、隅田中学校の順番なんですけど、先に高野口中学、隅田中学校もやりながら、こういう中学もやっていくっていう方針で進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）市長ありがとうございます。もうここはね市長おっしゃる通りで、その結果を聞いてみないとわからないと急ぐ話なんでっていう話があるんですけど、結果は文科省に何回も足を運んでいただいて、感謝申し上げる次第なんですけど。

政治的判断としてね、やっぱり応其小学校高野口小学校の子供たちがどの辺に今住んでるかって言うのをまず、学校教育と議論したときに、長寿命化の方がコストが安いのであれば、補助金もらえるのであればそれでええと思うんですけども、片やもう信太小学校もなくなりました。

学校の場所がああ辺でいいのかっていう。まちづくりの理念ともやっぱリンクして、いただき、市長の判断しかできないところやと思うんで、ちょっとそういうのも検討して欲しいなと思いますんで、もう1個だけ聞いておきたいのは、僕は高野口中学校の卒業生じゃない、高野口中学校の卒業生、議長さんとか副議長さんとかいらっしやると思うんですけど、一番よくわかってると思うけどあれは、僕ら学文路だとまた全然違って、外廊下っていうんですかね。

それを建物がすごい独特なんですよね。あれを長寿命化するっていうこと自体が、これ、鉄骨とか構造の部分だと。地盤のずれとかやったら文科省がどういう判断するかっていうよりは今度、国交省というのかな。

ここは教育と技術のどこなんですよ。だから、技術屋さんの見解っていうのが、今相談役ちょうど覗いてくれたんで、当局答弁しに来てくれたんかなと思ったけど、その技術屋さんの判断というのが、今現時点、本市、和歌山県と市が、技術屋がどういう判断を今高野口中学校にしているのか。また、高野口っていうのが岩盤というのかな、地すべりで地すべりじゃない。地ずれっていうんですかね何かその辺の見解っていうのは今現時点どういうふうになってるのかっていうのも、やっぱりこの予算を通じて知っておく必要ってあるのかなど、どこま

で調査してるかということなんすね。いかがですか。教育総務課長、お答えできますか。

○委員長（岡 弘悟君）教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君）答える範囲でお答えさせていただきます。

確かに外廊下というのは、冬の時期、どうしても生徒さんが滑ったりする危険性もありますので、その部分は内廊下に例えばですけども変えていくという設計を考えなければいけないと思います。

その中で、躯体そのものが持たなければ、当然柱を統一するとか、そういった形になってくるんですけど、なかなか技術屋さんの見解もいりますし、できれば専門的なコンサルさんの見解も、取り入れて、先進地の視察というのを参考にしまして、技術、建築士と、そういった設計の方を全部かも含めて考えていく。

であろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら今の答弁をもってこの、この予算を執行して今年度中に調査するっていうことと、今、教育総務課長言われた技術屋さんの見解をきっちり今年度中にどうするっていう根拠を持ってちゃんとまた報告いただけると思っているんでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君）教育総務課長。

○教育総務課長（岡 一行君）本年度中というのは、6年度って意味でよろしいですよ。そのような次第で考えたいと思います。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）いいですか。ちょっと関連でいいですか。

○副委員長（梅本知江君）岡委員長。

○委員長（岡 弘悟君）ちょっと関連で、ちょっと飛んじゃうんで、委員長がこんな聞いてへんかなと思うんやけど。

長寿命化で耐震をどんどんどんしたじゃないですか。小学校にしても市役所もそうやけど、たとえば僕が一点気になるの

は今高野口中学校の話出たんで、1点聞きたいんですけども。高野口小学校。あれは僕がちょうど市町村合併のとき残す残さへの議論があって、市民の意見があって、議会も賛成して残すっていう形になったんですよ。

もちろん議会も残すほうに賛成したんですよ。

ちなみにできますけど僕反対しました。

新築の方へっていうたんすもそれはいいですよ。

木造の校舎でね。

もともと非常に歴史のある校舎を耐震補強したわけじゃないですか。

そこからもはや17年ぐらいなるんかな。16年中、耐震補強してる校舎自体の耐震というのは大丈夫なんですか今、僕それがすごく気になるんです、あの当時はもう耐震補強したんでよかったんですけど、それって調べてはるんかな。

それも含めて高野口中学校とセットで考えていかんとあ感じちゃうかなと僕はちょっと思うんですけどね。耐震調べてるかどうかでいいですよ。

**○副委員長（梅本知江君）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（岡 一行君）** 正直申し上げまして17年後の今現在、その部分に関しては、把握できておりません。

**○副委員長（梅本知江君）** すみません。

岡委員長。

**○委員長（岡 弘悟君）** その部分ね、ちょっと1度調べてもらえます。

自分も職業からなんやけど、やはりね鉄骨、コンクリートの経年劣化と木造の経年劣化ははるかに違うんですよそれはもう事実。

ただ木造が悪いって言うん違いますよ。

ただ屋根の重さ等、その耐震部分の補強と、経年劣化の係数掛けていったら、そろそろどうなんやろうなっていう時期に来てるような気がするんです。

だから1度調べてもらえます。

やはり地震がこんだけ多発してる中で、一番その木造で残ってる高野口小学校というのは非常に気になるんです。

その部分を1度、調べていただいて、また市長とね、また相談していただくっていう形をとってみたいらいいと思う。

もちろんいけてるんだったらいいですよ。

僕も要望で結構なんで、それだけお願いしときます。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** ほかにありませんか。

石橋委員。

**○委員（石橋英和君）** 先ほどのね、黒河道の災害復旧の件なんですけども、ちょっとこの休憩中に教えてもらったんですけども、当局からは、災害復旧工事完成しておりますっていうふうに答弁いただいたんですけども、まだ進入禁止、立入禁止化の看板は撤去されていないし、事実上は安全に通れる状態まで復旧されてないよっていう話も聞かしていただいて私、出向いてないんでわからないんですけども、もう、橋本市内部分が入って歩いて大丈夫なんですか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（長谷川典史君）** 橋本市内に関しましては、もう安全に歩くことができます。ただ九度山町等につきましてはですねまだ工事が完了していないという連絡を受けておりますので、途中で進めなくなるというそういう状況になります。

**○委員長（岡 弘悟君）** 石橋委員。

**○委員（石橋英和君）** そしたら、立ち入り禁止の看板は、九度山さんも完成した後、全線復旧された時点で撤去という流れになるんですか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（長谷川典史君）** その看板、立ち入り禁止の看板撤去のタイミングについてはちょっと今後、九度山町さん或いは他の市町のちょっと間協議しながら、進めていきたいと思えます。

石橋委員。

○委員（石橋英和君）九度山さんとこもまだまだ、時間かかりそうなんですか。

○委員長（岡 弘悟君）生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川典史君）今こちらが受けている連絡では、令和6年度で修繕が完了する予定となっております。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございますか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）250ページの002904小学校教育振興に要する経費の中の10節ですね、需用費、次のページになります252ページの10の需用費、消耗品費の4626万8000円。

デジタル教科書。

整備事業について、詳しいところを教えてください。

これは小学校のデジタル教科書、指導用のが、今後4年間ですっていうことになっていると思うんですけども、現在、電子黒板も入って、もうICTがどんどん進んで、子供らの事業が大分本当に視覚から入る、すごくわかりやすい事業になってるかと思えます。

このデジタル指導用のデジタル教科書が導入されたことで、どんなふうに変っていくのかということと、でも4年間通じてということなので、全部一括で版とは入らへん。もうちょっとその辺りも含めて、窓どこから導入されていくのか、デジタル教科書は、すぐに活用できるような内容なのか。その辺りも含めて説明よろしくをお願いします。

○委員長（岡 弘悟君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）板橋議員のご質問にお答えいたします。

まず小学校の指導者用のデジタル教科書を今回予算要求させていただいております。

この中身につきましては、すべて13種類のデジタル教科書を必要としております。

内容としましては、書写、地図、算数、理科、生活、音楽、図工、家庭、保健、道徳、外国語、そして、国語、社会というふうになっております。

これらにつきましては、教師用、指導用ということになりますので、まずは1つには、教師の授業準備の効率化に貢献できるものと考えております。

そして、電子黒板と併用することによりまして、子供たちが視覚的に学びやすくなるというところがございます。

そうすることによりまして、従来の一斉指導とともに、個別指導にも役立つというふうに考えております。

指導者用のデジタル教科書の中には、やはり動画、それから音声もございます。

これらを活用することによって、特別な支援を必要とする児童にとっても、非常に学びやすくなるものというふうに期待をしております。

実際、国の方の実証事業というのがございましてこれまで英語、それから、一部の学校にも、算数を使っておりました。

それらの使用された先生方、にアンケートをとったところ、90%以上の先生方が、この指導用のデジタル教科書が必要であるというふうな回答をいただいております。

この指導者用のデジタル教科書につきましては、一括ですべて新年度から入って購入できるようにというふうに計画しております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございますか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）286ページの、3303給食審議会に要する経費でお伺いします。

この給食審議会委員報酬なんですけども、どういう内容審議されてますか。

○委員長（岡 弘悟君）学校教育課長。

○学校教育課長（大谷裕幸君）今年度につきまして令和5年度につきましては、給食審議会の方の話し合いというのは、なされておられません。

来年度につきましては、すみません。

過去に消費税の増税に伴う給食費について、協議をしているということです。

そして今現在のところでは、これについて審議するという予定がございません。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** いいですか。

ほかにご覧いませんか。

堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** 私教育費ラストでございますと同じ、田中委員と同じページのちょっと上ですね、体育振興に要する経費3309の一番下、橋本マラソンの補助金、これはもう横ばいで、コロナ明けから復活して、いろんな方のいろんな尽力で、チームでやってるなっていうのはすごく感じるんですけども、やっぱ課題、現実、もう第何十何回で続いてきてコロナがあって、コロナ禍開けたら、爆発するのかなと思ったり、ちょっとそうでもなかったように思うんですけどっていうのは、予算に対して何であれ横ばいなのはわかるんですけど、例えば、コロナ前の参加人数で、今年、今年度行われた参加人数で、この予算で参加人数をどれぐらいと見込んでいるのか、まずそれを教えてくださいいただけますでしょうか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（長谷川典史君）** コロナ前令和元年度の参加人数は、1168名、これは実際に走った方の人数とあと800メートルのファミリーの部にエントリーした方の合計人数になります。

ちなみに令和4年度は、ハーフマラソンは実施せずに10kmの部門を作りましたが、その年は636名となっております。

本年開催しましたものは、748名となっておりますが、令和元年の人数と比べると、減少しております。

令和6年度に関しましても、本年と同じような形で開催する予定となっておりますので人数の748名を超える数が見込めますね徐々に戻ってきてくれるのではないかと考えております。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** なんていうのかな、するしないの線引の参加人数っていうのが問われるとこやと思うんです。

マックスで言うたらその平成の時代っていうのかな。橋本市の広報の表紙になった雪のときにみんな雪かきして、1600人1700人ね当時僕の記憶ですよ。すごい、すごかったなと思って、ほんでゲストが来るけえへんで参加人数も変わるのかなとか、吉田沙織さんとか来たときやったらこう、芸能人満たさできた人もおるのかなとだからそれをMAXの人数で測ったらあれやけども、でも予算って持ってるわけで、そういう観光に寄与するとまたあれなんですけど人を寄せるための取り組みをしていくのかっていうのもまた、この数字に関わってくることだと思うんですけども、でも700人ぐらいの目標で令和6年立ててるんやったら、じゃあ、何人まで落ちたらやめるのってこう聞きたいわけなんです。

ずっと続けていって欲しいので、線引、どこにけじめを持っているのかっていうのを、教育委員会としてどう、どういう見解をお持ちが伺いたします。

**○委員長（岡 弘悟君）** 暫時休憩いたします。

(午前11時28分休憩)

(午前11時29分再開)

**○委員長（岡 弘悟君）** 再開いたします。

堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** すみません。失礼いたしました。

ずっと続けて欲しいと思うんでちょっと聞き方が下手だったんで大変失礼しました。

でも、やっぱり近隣時代と日がかぶるっていうのを言いたかったんです。

ていうのはもう何でもかんでも人口減少とか、そう、なんていうのかな。

イベントの、縮小じゃないですけど、やっぱりマラソンってなったら、20キロったらはね橋本の端と端ぐらいのね、そこまでは

行かずとも結構距離あるんで、やっぱこういうところは広域とかね。

うん。

日かぶるのちゃ、ピンチをチャンスに切り換えてこう団体と一緒に、例えばですよ、市役所を出発して、かつらぎの平和地蔵のそこゴールになるとか、そういうことを、今後、来年再来年に向けて、人口減少と参加人数がもし減るってなったときに、やめて欲しくない辞めさせたくないためにどうするかっていうことを、今後議論していただけないかなっていうことを言いたかっただけなんです。

もしそれで答弁できたら、うれしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○委員長（岡 弘悟君）**生涯学習課長。

**○生涯学習課長（長谷川典史君）**現在のマラソンのハーフマラソンのコースっていうのはちょっと複雑になっておりますので、その辺り、改良、改善できれば、もう少し参加者も増えるのかなと。

或いは、今のルート、かなりアップダウンも激しいので、そういうのも、考え、意見は出ておりますが、なかなかそのスタートする会場というのはある程度の面積が必要になってくると思います。

人数が増えれば増えるほど、スタート地点というのは限定されます。

そして橋本市、大きな道、国道が通っておりますその国道を横断する。

ていうのもかなり難しい面もございますただこのままでは、ちょっとむ、確かに参加者の減少というのは、止められないかもしれないので、そのあたりですね改善方法というのは考えていく必要があると思っております。

**○委員長（岡 弘悟君）**教育長。

**○教育長（今田 実君）**今質問させていただくことに関してですけども、私自身、今までボランティアで、総動員とかそういうところで参加さしてたり自分自身が走ったり、してて、会場の中へ入ったこと、去年は入ったんやけど、いろんなことを縮小する形で、だったんで、今回が参加者の人たちと

初めていろんな交流できるような形で参加したんです。

その中で、表彰台に登ってくれるような人と話をする中で、自分が印象的だったことがありましてそれなにかついたら、今、生涯学習課長、坂の話してくれたんやけど、その人は坂を肯定的にとらえてくれてんです。

毎年ここはあの坂をどうやって攻略したらいいだろうかってそれをテーマに私参加してるんですけど言ってくれた人って、これっていうのは大事なうちのコンセプトになるのかなと思ったりもしました。

だから、このことをどうつなげていくかっていうことはまた別の話なんですけれども、本当にやってるマラソンの意味っていうのを、もう一度見直しながら、集客っていうことにもつなげていく必要があるのかなと。

近隣の参加状況聞いても、あまり増えてないようなんですね。

だからこそこういったところを、しっかり関係者と、議論していくことが大事かなとそんなふう感じたところです。

**○委員長（岡 弘悟君）**堀内委員。

**○委員（堀内和久君）**ちなみになんですけど、お隣九度山町の世界遺産マラソンから、あれも700人ですよ。

参加人数がやっぱり予算で言うたら、全部調べてきたんですわ。

だから別に橋本のマラソンあかん言うとのわけじゃない。

橋本は、橋本のよさがあるだその橋本のよさを継続するための努力って言うたら、さっき言うた、その前に吉田沙織さん呼んだとかそんなもん。

ゲストとかもあるじゃないすか。

だからこの340万の予算の、今はゲスト呼べへんけど、その前は呼べとったたらそのずっと300万か400万ぐらいできとると思うんですけどお金の割り振りって、この委託とかその補助金出したとこのお金の使い方に文句言うとのわけちゃうんすよ。

前は呼べたのに今回は読めてないから、余剰金とか余とるんとちゃうのとかなくて

きたときに、上手に客引きパンダって言うから上手に使っていただいたら必要なお金は必要な分だけ投じていくんやさかいに、なんかもうちょっと頑張っって欲しいなと思って、これ以上減らすことないように、頑張っって欲しいというエールの意味で言うてるんで、今後また考えてくれたらと思うんで、第何十何回で続いてるやつは絶対消したらあかん日やという解釈の上で質問してるんで、誤解のないように、またいろいろ考えてください。協力できるところはしますので。

答弁結構です。

**○委員長（岡 弘悟君）**ほかにございませんか。

田中委員。

**○委員（田中和仁君）**すみません。子供まつり 272 ページ、もう最後 1 点だけ。

この 458 万円の事業効果っていうのをどう判断していいかちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、参加人数とか想定ってありますでしょうか。

**○委員長（岡 弘悟君）**生涯学習課長。

**○生涯学習課長（長谷川典史君）**想定している参加人数というのはなかなか想定すること難しいと思っているんです。市内の小中学生合わせ支援学校の生徒さんも合わせますと約 4000 名、いらっしゃいます。

もちろん 4000 名が、その体育館の中に、みんな入れるかというところもなかなか難しいです。

ですから、何ともあれなんですけども、想定というよりは、来れる、本当に来れる人はみんな来れるような、そんなイベントにしたいとは思ってますので、体育館が使える。

運動会として使える程度その人数というかちょっとそれぐらいしかちょっとお答えすることできないんです。

**○委員長（岡 弘悟君）**田中委員。

**○委員（田中和仁君）**バスの経費も入ってられると思うんですよ。

で、言ったら、予想以上にこられて、もう間に合わないとか、入口がいつも県立大混

雑しますので、もう車とバスとのつことして僕もまっせ行こうと思つたらもう満車のプラカードで出て、保健センター行っってくれてと言われてもう、私も自信断念した。今年そうだったんですけども、ちょっと想定をして欲しいかなと思ってバスの運行計画に関わる経費の使い方だと思いますので、お願いしたいと思います。

**○委員長（岡 弘悟君）**経済推進部長。

**○経済推進部長（北岡慶久君）**バスの運行シャトルバスの運行については、まっせ橋本それからサマーボール、その事業とちょっと子供祭りを比較するのはどうかなとは思いますが、おそらく、中学校区単位で公民館等を拠点に県立橋本体育館に移動しやすいような、そんなスケジュールを組ませていただけて、あらかじめどういった方が乗っていただけるかっていうのも、小学校中学校と事前調整もある程度可能かなというふうに思っています。

**○委員長（岡 弘悟君）**よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）**ないようですので、10 款を終わります。

次に、11 款 災害復旧費 291 ページから 292 ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）**ありませんので、11 款を終わります。

次に、12 款 公債費 291 ページから 294 ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）**ありませんので、12 款を終わります。

次に、13 款 諸支出費、14 款 予備費 293 ページから 294 ページまで、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）**ありませんので、歳出を終わります。

続きまして、歳入に入ります。

5 ページをお開き願います。

まず、1款 市税 5ページから8ページまで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

**○委員長(岡 弘悟君)** ありませんので、1款を終わります。

次に、2款 地方譲与税、3款 利子割交付金、4款 配当割交付金、5款 株式等譲渡所得割交付金、7ページから10ページまで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

**○委員長(岡 弘悟君)** ありませんので、2款から5款を終わります。

次に、6款 法人事業税交付金、7款 地方消費税交付金、8款 ゴルフ場利用税交付金、9款 自動車税環境性能割交付金、10款 地方特例交付金、9ページから10ページまで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

**○委員長(岡 弘悟君)** ありませんので、6款から10款までを終わります。

次に、11款 地方交付税、12款 交通安全対策特別交付金、13款 分担金及び負担金、9ページから14ページまで、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

**○委員長(岡 弘悟君)** ありませんので、11款から13款までを終わります。

次に、14款 使用料及び手数料、15款 国庫支出金、16款 県支出金、13ページから36ページまで、質疑ありませんか。

土井委員。

**○委員(土井裕美子君)** 14ページの、社会福祉使用料の保健福祉センター使用料、10万かな、これ令和5年度は、確か565万8000円になってたかと思うんですけど、理由をちょっと教えてください。

**○委員長(岡 弘悟君)** 福祉課長。

**○福祉課長(犬伏秀樹君)** こちらにつきましてはコロナワクチンの集団接種の方が終了することに伴いまして、そちらで今まで使用されていた使用料というのが減額になるというところがございます。

以上です。

**○委員長(岡 弘悟君)** ほかに、堀内委員。

**○委員(堀内和久君)** 26ページですかね。

一番上で聞くやつ、この社会資本整備総合交付金、これの関連について聞くんですけど、今回の当初予算で全体のこの財政課さんがカラーで作ったやつとか結構見てたら、いろいろわかりやすく、道路予算ちゅうの結構、道路の直す予算っていうの結構頑張っつけていただいとると思うんでこの財源っていうのが、何でもかんでも市単費でするわけちゃうんですけど僕らも、技術屋さんによく聞くのがまち交というのがこの社会資本整備交付金というんで、いうやつ。

結構もらうみたいで結構有利なやつやって聞くんですけど、これらっていうのは結構増えとるっていうイメージあるんですけど、これはやっぱり道路関係を直すにあたって、取りに行ったとかその上限に対して比例するものなのかどうかちょっと勉強させていただけたらと思うんですけどいかがでしょうか。

うん。

今回の予算と関連して増えとるっていう解釈でいいのかどうかとかその程度で結構です。

**○委員長(岡 弘悟君)** 建築住宅課長。

**○建築住宅課長(石井隆博君)** すみません26ページの社会資本という理解でいきますとこちら建築住宅課の所管になりまして、市営住宅の長寿命化等の予算になっているんですがそちらの回答でよろしいでしょうか。

こちらの社会資本整備総合交付金につきましては、市営住宅の長寿命化と、あと用途廃止に伴う除却工事の工事費に対する補助金になってるんですが、基本的には長寿命化計画に基づいて計画的に実施しておりますので、だんだんだんだん増えてくるというようなものではございません。

**○委員長(岡 弘悟君)** 堀内委員。

**○委員(堀内和久君)** ありがとうございます。僕の聞き方と勘違いがあったら申し訳ないんですけど、逆に教えて欲しいんですけど、道路とかに使う、

結構、道路維持に本年度予算力入れてくれ  
とるというイメージを持つとるんですけど  
も、そういったもう市単費で行っとるって  
ことです。

財源内訳とかそういうことになってるんす  
けど。

道路にお金入れるっちゃうことは、国とか  
の国庫支出金とかがいただかんと、絶対に  
できないと思うんですけどこういうのはや  
っぱり道路の計画を広げたら広げるほど同  
じパーセントでもらえるっていうふうな、  
確保できる。

補助金と思っていいのかなあとと思ってちょ  
っと聞きたいんですけど逆にどこのページ  
が僕もちょっとようほんたら、わからなく  
なる確かに建築住宅で書いてあるんで、僕  
の聞き方が今間違えとったんですけど、道  
路とかも国費って絶対絡んでくるんかなと  
思うんですけど、いかがでしょうか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 暫時休憩いたしま  
す。

（午前 11 時 44 分休憩）

（午前 11 時 45 分再開）

**○委員長（岡 弘悟君）** 再開いたします。

財政課長。

**○財政課長（三浦康広君）** ご質問にお答え  
しますページで言いますと 24 ページ。

一番下でございますが、防災安全交付金  
（道路事業）というところがございます。

これにつきましては本年、令和 6 年度は私  
道の舗装修繕工事 8000 万に対して 2 分の 1  
の交付金を充当しまして、その後ろ残った  
4000 万につきましては 90%の地方債を充当  
しているという状況で、財源確保してさせて  
いただいているという状況になっております  
で、あとその市税の修繕料簡易な修繕とか  
あっていうところは単独費で行っているとい  
うところもございますので、その辺状況によ  
って判断しながら、大きな工事のところは  
補助金使いながら、小さなところは単費で、  
速やかに行う、そういうことで執行してい  
るという状況になっております。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** 勉強になりました。

ほんなら今財政課長教えてくれた 24 ページ  
の防災安全交付金の、去年からいうと増え  
とるっていうのはその道路維持に本年度は  
本市は結構打って出るとという解釈をして  
いいのかっていうことなんですけどいかが  
ですか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 財政課長。

**○財政課長（三浦康広君）** すみません。

この舗装。

この防災安全交付金というのは舗装事業に  
充当しておりますので、昨年度に比べて舗  
装事業の方は、充実しておるといような、  
そういう状況になっております。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** これ最後です。

そしたら、昨年ね道路、市、去年の予算書  
でいうとその防災安全交付金のところの下  
に道路メンテナンス事業補助金ってあった  
んですけど、今年はどっか違うとこへ、い  
っとるんかなあとと思って、これ結構、おっ  
きなお金やと思うんですけど今年はどっか  
違うとこへ書いてるんですけどけれども、な  
くなったんですか単年度このときだけもらえ  
たやつなんですか、ちょっと勉強させてく  
ださい。

**○委員長（岡 弘悟君）** 財政課長。

**○財政課長（三浦康広君）** こちらにつきま  
しては、去年の橋梁の大きな工事の中でこ  
の道路面提案事業ということで、やって  
おったんですが、本年度につきましてはな  
い。ないということで、その予算もないと  
いうことになっております。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** ありがとうございま  
すわかりました。

ほんなら、逆にこれ問うっていいのかわか  
らんですけど、今年はないということは、  
橋関係の、メンテナンスとかそういうのは、  
もう本年度はある程度終わったというか、

ある程度概ね一段落ついたという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）これを橋梁の長寿命化につきましては、5年度からの繰り越し事業として、6年度行う予定でございます。

橋梁点検業務で、早急に補修しなければならない橋梁ちゅうのが40数ヶ所あったんです。

ですけど、JRとか、南海の高架を除き、数協のときはほぼ完成しつつあるというような状況でございます。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみませんもう歳入のこと勉強不足で申し訳ないんですけど、繰越ってという言葉で言うたらこれどっかに予算載ってるってということなんすか。

もしくは、幾らぐらい繰り越すんか教えていてください。

○委員長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）まず繰越予算につきましては、ここには載っておりません。具体的に言いますと、令和5年度の方から、令和6年度の方に繰り越すということで、こちらは3月議会の方でおそらくその限度額設定をさしていただいて、また6月議会の方で、繰越計算書の方をご報告させていただくという形で、予算をいただく形になっております。

額につきましては、少々お待ちください。

○委員長（岡 弘悟君）後程よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）別に繰り越すって言うことの道筋だけ教えていただいたんで、繰り越しの答弁はもう、金額の答弁は結構でございますありがとうございます。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）24ページの、社会福祉費補助金の重層的支援体制整備事業交付

金なんですけども、この7600万っていうのは、どういった、基準でこの金額になるかちょっと教えていただけますか。

○委員長（岡 弘悟君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）お答えします。

以前、答弁させていただいたように、令和6年度から、重層的支援体制事業を開始します。

この事業につきましては、新規事業も含めて13事業を立ち上げて、重層的に困っている家庭を支援していくということですけども、この7600万の中には、今までであった事業をここへまとめて、一括して7600万あまりを計上させていただいてます。

例えば、相談支援事業の約2100万とか、それから家庭教育支援室の会計年度の人件費も含まれております。

それから地域づくりに向けた支援ということで、いきいき健康課に合った地域予防を、地域介護予防事業のお金とかこの辺がすべてまとめてここへ入ってきておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡 弘悟君）田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。ちょっと勉強不足で。この予算のボリュームは、大きな事業したら大きくなるんですか。それともこう決まってる中でどう使おうかなってということですか。

○委員長（岡 弘悟君）家庭教育支援室長。

○家庭教育支援室長（吉田健司君）この事業につきまして令和6年度からちゅうことで、まだきっちりしたところは決まってませんが、ボリュームとしては毎年このぐらいのレベルになってきます。

○委員長（岡 弘悟君）補助率がついてきているのか、それともその事業が単年度でその前たがボリュームが大きいなれば、その補助率でどンドンどンドンこれが金額が大きいなるかっていうところを答えていただければ、つまり事業が大きくなれば、補助率が一緒でも、事業費の歳入はどンドン増えてくるでしょ。だから事業が大きいな

ったらこの金額がどんどんどんどん補っていくかどうか、お答えください。

家庭教育支援室長。

**○家庭教育支援室長（吉田健司君）** この事業にすみません事業増えました限度額ってのがありますので、限られた歳入になってきます。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）** ありませんので、14 款から 16 款までを終わります。

次に、17 款 財産収入、18 款 寄附金、19 款 繰入金、20 款 繰越金、21 款 諸収入、22 款 市債、35 ページから 58 ページまで、質疑ありませんか。

ちょっと待ってくださいね、皆さんまだいっぱいあります。全般でもたくさんありますか。全般である方。ありますね。結構ありますね。

この際、高本委員の質問を保留いたしまして、午後 1 時まで休憩いたします。

（午前 11 時 53 分休憩）

（午後 1 時 00 分再開）

**○委員長（岡 弘悟君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

高本委員。

**○委員（高本勝次君）** 46 ページです。

そこで僕のところの学校給食費の徴収金のところなんですけども、ここでしたのは、全会一致で給食の継続の方も、採択された請願採択されてるという経過がありますので、市民の側から、もうすごく私も声がたくさん入ってくるんですけども、継続して欲しい。

いつまでも継続して欲しいっちゃん雇用もたくさん聞きますので、もう今回の予算で、見ても、継続の予算化されてないので、その点やっぱり新がそういうところかなり注目され、されてることでありますので、

それちょっと今のところ見解をお聞きしたいと思います。

**○委員長（岡 弘悟君）** 市長。

**○市長（平木哲朗君）** 以前、委員会でもお答えしましたように、これを恒久財源にしていかなあかんで、国、県の補助金をついたら、やっていきますよと。

県の方から、10 月に今、学校給食費無料化に対する予算が上がるということで、10 月からやる方向で今検討してます。

ただ、県の要綱がまだどういう形で予算が出てくるのか、区、各学校、多分、やり方が違う部分もありますんで、県はまずそこを調整しないと、いけないのかなあとというふうにも思います。

中には 3 市から給食費を無償にしている自治体もあります。

しかし、それをやればその補助金の半分しか出てこないんでっていうところも、やっぱり整理を県もしないと、どういう形平等で定義として補助するんかっていうところも、これから 6 月ぐらいには出てくるのかなというふうに思っています。

ただ、今、教育委員会に指示してあるのは、今の給食で本当にいいのと、非常に貧弱に見える部分もありますんで、やっぱりもう少し中身を見ないといけないのかなあと。

ただもう、学校給食費無償化するっていうことは、予算ありきの給食になってしまうっていう。

現実が今どこにもありまして、無償化するにあたって、どういう、献立であるとか、そういうところも 1 度お考えならせっていう話もしてあります。

10 月から実施するにあたって、多少、予算が増えてもいいから、誰が見ても、満足してる子供たちが満足してもらえる給食にしていけば、いけばいいのかなあと。

私の孫も実は無償化してる地域でおるんですけど、給食は、非常に、寂しいと。

もうお金払ってもいいからもっとええもん子供に食わしてやってくれっていう。

ところもあることも事実なんで、やっぱり無償化にあたっては、一旦、どういう給食、

もう少し給食の質を上げるっていうことも検討していく必要があるのかなというふうにも思っていますので、今回は上げてません。委員会で答弁した通り、副市長が答弁したように、恒久財源が見つかって、お金が入ってくるという話ではやるというお答えをしていますので、今後、給食の中身も検討しながら、どういう形の給食無償化れんやっていくんかっていうことを考えていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

**○委員長（岡 弘悟君）**ほかにございせんか。

堀内委員。

**○委員（堀内和久君）**私も給食費無償のことに対しての過去の答弁ちゅうのは市長副市長のおっしゃる通りで、継続的にしていかなあかんという、ただねその給食費のやわらかく表現して寂しいって言うんではと思うんですけども、その寂しい定義を解決するにはどうしたらいいかっていうことを指示してくれてあるっていうんですけども、早い話この議場出席、委員会出席で皆さん、橋本市の給食で食べに行ったこともあるんですか。そこなんですよ。僕定期的に行ってますよ、予約入れて給食センター長に無理って。だから、何が乏しいんかとか、栄養素ととらなあかん補強の仕方とかは、誇りを持った栄養士がやっとなるわけですわ。

残飯の量とかそういうのは一般の僕らでも測れますよ。

だから、何が寂しいかっていうところを、口にしてから言ったほうが僕は教育長や副市長、市長、総合政策部長、総務部長食べたことありますかという話なんすよ。オープンときはそれはただで食わしてくれますよ。ええの出しますわよ、量もあるし。だから、現場職員がどれだけ頑張っとなるかっていうのを僕は目の当たりにしとる。

だから給食センターはようやっとなると思う。予算付けたらええもんでできるかって金がありゃへのできますよ。うんそのバランスを教育委員会と市長部局はもっと知らな

かんと思う。栄養士のレベル、栄養士のセンス、まあまあの人居てるアレルギーの対応しとると。だから、そこわからんとどんな指示を出すかっていうことをわからんと。やめられますよ、委託会社に。

そこそこちょっと教育長、考えて欲しいよ俺は。いかがですか。

**○委員長（岡 弘悟君）**教育長。

**○教育長（今田 実君）**質を高めるっていうことの議論については、本当に今あるのがどんな立ち位置にあつて、それを高めるということはどういうことをすることかっていうことについては、しっかり話していきたいと思ひしています。

私自身もずっと今までも食べてきてるし、教育委員会来てからも何度か食べさせてもらっているところですよ。

栄養士の人たちとも話もしたりしています。そこのところでどういった方向性を持ってやっていけるのかということについては、私と担当者だけの話ですけども、したりもしていますんで、今後それをきちっとした形で、何を目指していくんかっていうのは、しっかり考えて、組織として考えていきたいと思ひしておりますのでご理解いただきたいと思ひます。

**○委員長（岡 弘悟君）**堀内委員。

**○委員（堀内和久君）**予算なんでもう要はもっとお金あったら、栄養士はもっともええもん出せると思ひますんで、人もおれはもっとええもんつくれると思うし、最終的に行くんであれば、小学校と中学校の給食のまたレベルってのは違うもんで、中学校ぐらいだったら、まだちょっとませたというかちょっと、体系気にして控える人もおりゃ体育会系でガッツリ行く人もおる足らんのですわ、はっきり言うて。

だからそういったことを考えたら中学校は自校式になった方がとかいう議論も今後出てくるかもわかんないんでね。

やっぱり栄養士が今やっとなるのは、最大限の分母の中で、給食センターの中でやりくりしてのこれなんですよ、これ質向上しようと思つたら、あと2割3割のやっぱり予

算というのが絶対的に必要になるんで、やっぱり現場は、包丁握ってやっとする人間ちゅうのはやっぱりあんだけ遠足でも来て見れるような形の最高のセンター作ったのであれば、やっぱり見に行くべきだと思う、定期的に。いきなり言ったらいいと思います。予告していくんちゅうことで、皆ようやっていますよ、僕結構言っとするけど。

そこは言うておきたいと思います。

要はお金が必要ということですよ。

残飯はSDGsの観点から考えて欲しいと教育で、以上です。お願いします。

**○委員長（岡 弘悟君）**ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）**ありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計全般について行います。

質疑ありませんか。

板橋委員。

**○委員（板橋真弓君）**失礼しました。

136 ページの 001141 家庭教育支援推進に要する経費ということで、前年度が 1575 万 7000 円で、今年度 1935 万 1000 円ということで、少し上がっているんですけども、私、一般質問で、サードブック事業とかっていうことで、家庭教育支援をもっと拡充して欲しい旨、質問させていただいたんですけども今後のそのサービス、の流れっていうか、予定はどのようになっているのか教えてください。

**○委員長（岡 弘悟君）**家庭教育支援室長。

**○家庭教育支援室長（吉田健司君）**ご質問ありがとうございます。

以前に答えましたように、この予算につきましては、特にヘスティアさんの一般報償金につきましては、2年前より50%ぐらい上がっています。

この予算につきましては財政課ともいろいろ話してるんですけども、ほぼ満額でついているところです。

去年、ブックスタートに付け加えてセカンドブックをやりました。

この予算についても、満額見てもらっています。

特に絵本の購入とか、ヘスティアさんの一般報償費の部分についてです。

令和6年度についても、訪問事業を強化したり、それと板橋議員もご存じだと思いますけども、まだまだつけていかなければいけないところがあると思います。

例えば、準備会にしても全体会についても2時間あっても1時間しかつかないとか、その辺は昔からのしきたりでもないんですけども、ヘスティアさんを遠慮もあると思いますけども、やった分はすべて重要な仕事ですので、見ていきたいと思ってますので、ヘスティアさんとの、会話を密にさせていただいて予算要求できるところは、積極的に予算要求していきたいと考えております。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）**板橋委員。

**○委員（板橋真弓君）**ありがとうございます。

ヘスティアさん一時期、メンバーが伸び悩みしてって、かなり優遇していただけたようになって、たくさん、今40人以上になってるのかと思うんですけども。

若い人たちも入ってきてるということで、新しく入られた方を、これから先人材育成といいますか。

やっぱりそういう講座にしる、訪問にしる、一緒に新人のときって私らでも一緒ですけど、何か行動をとるにして、活動すると、よく覚えられるというか、こういうノウハウがあるんやなっていうこともわかってくると思うんですね。

なので研修といいますか人材育成にけるお金っていうのは今後ますますニーズが、高まっていると思うので、是非とも予算要求、私自身もしていった方がいいなっていうふうに思いますし、これからも市民の子育て世代の皆さんのお役に立てるように、頑張りたいと思います。これは要望です。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

石橋委員。

○委員（石橋英和君）えーっとね192ページの林業振興に要する経費の12に、木製玩具作成委託料。

市産材使用木製品作成委託料。

これの委託先と、でき上がってきたものの、その行き先、それを教えてください。

○委員長（岡 弘悟君）農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君）ただいまのご質問にお答えします。

木製玩具作成委託料の委託先につきましては、市内の大弥工芸さんのほうに委託をしているところでございます。

そちらのできた製品なんですけども、木のおもちゃプレゼント事業といたしまして、4から5ヶ月健診に受診をされる。

ご家庭に、子供さんに、「積み木BOX」といたしまして配布をしているところでございます。

もう一つの資産財の木製品の作成委託料につきましては、委託先の方が森林組合高野の方に委託をしております。

木製ベンチ、そこで製作されました木製ベンチにつきましては、市の公共施設を中心に、要望があるところに設置をしているところでございます。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）皆さん改めましてこんにちは。こんなにたくさんのお忙しい中予算いろいろ考えてくださって、本当に感謝申し上げます。

ちょっと戻るんですけど、68ページの000210 広告広報に関する経費の10番の印刷製本費なんですけど、これが広報はしもとの広報の印刷代だと思うんですけど、市民の方からよくお聞きするのが、みんな広報みとんかい。

とか、どれだけみんな必要として周知されてるんとかって、よく聞かれるんですね、ね、それぞれだと思いますし、ただこの経

緯が769万8000円使ってはって、そういう市民の方には、答えとしてLINEっていうのが今できててっていうふうに、切り換えてねって話するんですけどやっぱり高齢者の方にしたら、また高齢者のこともあまり見てないっていうんですね。

その辺のどうしてかっていう理由っていうんですかね何か私たちだけで考えても、なかなかクリアできなくて本当に現場の意見をいろいろ吸い上げて、した方がこのお金が生かされていくんじゃないかっていうことと、実際、今何冊発行されてるのかっていうことと、LINEを、今一生懸命の推薦して推進推進していただけてすごい本当いいと思うんで私もいつも見てて、それもね、今どれぐらい登録数があるって、あと目標数っていうんですかねそれも教えてください。

○委員長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）広報の関係でおたっだしいたいてるかと思うんですけども、広報につきましては、年間12回ここへ、毎月発行させていただいております。

印刷代につきましては毎月約2万6000部発行させていただいております、費用を計上させていただいております。

それから、LINEの登録数は確かまず9000を超えたかと思えます。

今年度から本格的にLINEの登録が始まったんですけども、LINEの登録数の目標は確か7000減だったところ、9000超える努力をいただいているところでございます。市民の方に読んでもらいやすい広報というところは、本当に大きな課題ではあるんですけども、市民目線に立った広報の作成に取り組んでいるところと、あとまた、例えば、育む委員さんに広報の記事を作ってもらって、その育みさんの目線で書いた広報を載せさせていただいたりとかってそういうこともさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ありがとうございます。

ありがとうございます。

とてもね工夫して本当に広報もラインを作っていたらと思うんですけど、この、7000件っていうのはその目標はいつまで、いつまでですか期限をお願いします。

○委員長（岡 弘悟君）7000件もクリアしてる目標。もうすでにクリアしてるんですよ。7000件がもうすでに9000件でクリアをしています。

○副委員長（梅本知江君）いつまでの目標だって、じゃあ次の目標はとかってあるんですかね。

○委員長（岡 弘悟君）秘書広報課長。

○秘書広報課長（北岡礼子君）恐れ入ります遅くなりましてすみません。

今年度の目標が7000件でして、もうすでに9000ということを超えております。

来年度が1万1000円も、それに向かって、もうダッシュをかけてるっていうところで、今頑張ってる登録をいただくようにしております。

○委員長（岡 弘悟君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ありがとうございます。ちょっとね、詳しくは、ごめんなさい。

詳しくわからないんですけどよくは何かこう、選んでもらうのも1つかなって。

もうLINEでいいですって。

それからあともうやっぱり広報が欲しいですっていうことで、ちょっとは削減できるのかなっていうことであったり、あとは私の意見なんですけど例えばLINEの普及ということで、LINEを紹介していただいたら何かとか、例えば職員さん1人がもうみんな協力して、5人は紹介しようとかそういう目標を持つとか、なんかそうしてみんなでやれば、今の数字もすごくクリアしやすいんじゃないかなっていうふうに感じました。

できるだけねこのお金いらんとLINEになったら、本当いいなっていうふうに感じますのでまた、よろしくをお願いします。

○委員長（岡 弘悟君）いいですか。

ほかにございませんか。

○委員長（岡 弘悟君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）そして、すみません、今の広報のお話ちょっと市民の方のご要望忘れしました。

年代別に、ちょっと広報の後ろにいつも全人口載せてくれるてるんだけど、年代別に載せてくれないか例えば10代20代とか、そうした方が、政策も打ちやすいんじゃないかっていう、ご意見いただいておりますので、もし可能であれば、本当にね、それによって政策もいろいろ考えられると思うので、それもしていけたら嬉しいなっていうのと、あとすみません、今日この、予算委員会に入れていただいて、いろんな助成金とか補助金ってあるんですけども、なんかそういうの一覧表っていうのはあるんですか。

○委員長（岡 弘悟君）予算書に全部は入っていますよね。歳入のところ。

○副委員長（梅本知江君）一般の方用に市民の方用についていう、ていうのが私もこれ見せてもらったやっぱいこういうのあるんだなってすごく思ったんですけど、そういう一覧表があるのかであったり、あと窓口で、例えば妊娠してる方、だったら窓口に来たらその方には助成金がありますってあったり、あと移住者の方であったりやったら、こういう助成金がありますっていうのが、各課で徹底して市民の方に、ここの助成金とか補助金のご提案全員にできてるのかなっていうことをすごく思いました。

質問です。

○委員長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）梅本副委員長のご質問にお答えします。

歳出の、おそらく市でやってる施策分の補助金とか交付金とかそういうものをまとめてはどうかというご質問かと思われるんですが、各施策のに基づいてその補助金といますのは、使う方というのが、例えば、福祉課の障害福祉係で、やってる補助金、それからシティプロモーションでやってる

補助金、農林振興でやってる補助金ってのはそれぞれ対象者もですね、その農林振興やったら農家さんっていうふうに分かれております。

このことから各部局において、それぞれの補助金をPRしているというのが現状でございます。すべてまとめてみんなに知らしめるってことは現在のところしていないという状況でございます。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** 梅本副委員長。

**○副委員長（梅本知江君）** ありがとうございます。

それはね本当ちょっと無理だと思うんですけど、各、先ほど言いました窓口でね、そういうのが徹底していただけたら。

多分知らない方もいっぱい相談に行ったらもちろん、いろいろ教えてくださるんですけど、最初から窓口で例えばそれぞれのチラシがあつて、こういうのがあります条件はあると思うんですけども、ていうふうなチラシがあれば私たち市民としたら嬉しいかなっていうことをすごく思いました。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** 答弁よろしいですか。

秘書広報課長。

**○秘書広報課長（北岡礼子君）** すみません。年代別に広報の方ということで、先ほどいただいた件なんですけれども、今現在広報の一番最終ページに、前々月末の人口と、そのときの人口の差と、男女別と世帯数を載せています。

お声掛けいただいたのを実はうち広報広聴係の方にも、市民さんから、人口ピラミッド的のところを載せるといのは、なかなかどれぐらい減ったかっていうのを見ることがなかなか難しいので、どういう載せた方が、いいのかなとは思いますが、大体毎月、そうですね多いときで130人の人口減少があります。

大体10人から130人ぐらいの増減で減っていったのが見受けられます。

それが年代別にどういうふう的现状どの年代で減少しているのかっていうのを、すぐ見てもらえるような状態で載せるっていうのはかなり工夫もいるなというところがありまして、要望もいただいておりますけれどもできるだけ、今後、そういうご要望にお答えできるような載せ方ができるのであればということで、参考にさせていただいて、聞いておきたいと思っております。

**○委員長（岡 弘悟君）** よろしいですか。

ほかにございませんか。

堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** すみません。2つあるんですけど1つだけ。

先ほど石橋先生言われた192ページの2002林業振興に要する経費の下の委託料の中の資産材使用木製品製作委託料なんですけども、前年度よりは、150万ほど上がると思うんです。

これ椅子で、手あげたところに置いて、公的などに置いていっとるっていうさっきの答弁やったように思うんで聞き違えとったごめんなさい。

やと思うんですけど、本年度と、令和5年度の予算書の部分で、何台作って、どこに置かれたのな、何台作ったのか、来年度この予算で、増額した分で何台作るのか、その辺、教えてください。

**○委員長（岡 弘悟君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（石井義光君）** 木のベンチにつきましては、令和5年度で20台、製作しております。

あわせて、先ほどちょっとあれなんですけど木の卵のプールというのがありまして、そちらについて2体を作成をしております。

**○委員長（岡 弘悟君）** いいですか。

堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** 今年は何台ですか、ここそれ去年でしょ。

今年、令和6年度はこれ150万上がった分、台数増えるんですか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 農林振興課長。

**○農林振興課長（石井義光君）** 令和6年度につきましては木の卵プール、同じく2体

と木のベンチにつきましても、20台を作成しまして、それプラス、この木のおもちゃ用の製材費といたしまして、110万4100円を計上しているところでございます。

○委員長（岡 弘悟君）予算が150万上がっている理由っていうのは、戸数が増えたんではなくて、コストが上がったということによろしいんですか。

○農林振興課長（石井義光君）はい。

○委員長（岡 弘悟君）生産コストが上がったってことだね。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すごい生産コスト上がったんすね。

必要であればいいと思うんですけど、今年、来年度6年の予算で同じ台数でどういう順番でおい、おいていくのか手あげたとこ置いていくのかそれとも置くとこ決まっとなんですか。

○委員長（岡 弘悟君）農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君）現在置く場所というのはまだ決定はしておりませんのでまた要望を聞きながら設置をしていきたいというふうに考えます。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）これ、要望ってどう、どう周知するんですか。

○委員長（岡 弘悟君）農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君）今後また周知を図っていきたいというふうに思っております。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）だからど、どう計るんですか。

どう周知して、要望もらうんですが1件1件ここの公的な場所っていうのは、限られとるさかいそこ置いていくのに聞いて回らってということなんですか。

○委員長（岡 弘悟君）農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君）こちらにつきましましては広報等も併せて、担当課施設の担当課の方にも、要望の方を聞いていきたいというふうに思っております。

○委員長（岡 弘悟君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）これ昨年と同じシステムでやったんですか。

○委員長（岡 弘悟君）農林振興課長。

○農林振興課長（石井義光君）昨年度は、そういう形では要望の方はとってはおりません。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございませんか。

梅本副院長。

○副委員長（梅本知江君）これ全体的に見まして、電気代、やっぱりすごいなって、本当に高騰かもしてて、このままね水素が何とかならない限りは、どんどん上がっていくと思うんですけど。

例えば給食センターなんかもちろんですよ。ね電気代2000万とか、県立体育館で3300万とか、これはここを見ればいいんですかね、全部の電気代というのは565ページの電気料っていうのが、すべての電気料になるんですかね。

1億2000円。600500飛び4000円。これは違いますか。

これは違いますか。すみません失礼いたしました。

合計ってどこに載ってるんですかね。は載ってないんですね。ねえもうでも市で結局かかっている電気代ってすごいと思うんですね。どこだったかな、この県立体育館で言えば前年度3000万だったところ、今年3300万の予算とかいうことで、これもしもですけど、どんどん上がっていきませんがみんなで何かこう節約しようってね節約するとこめっちゃこいいなと思ったんですよ。1割でもですけど。何か節約になるとすごいよその財源にそこを使うことできるのかなってということで、皆さんに意識して私らかって、もうすぐ消すとか、な意識することで、全然違ってくるんですよ。ですからそこらを、例えば各課であったり、あと、公民館であったり、特に学校も子供たちに、教育の一環として、それもね、電気代をっていうことで、SDGsにも、教育の一環にもなると思うので、ここで何か皆さんで協力してちょっと電気代ちょっと節

約しようよみたいだね。皆さんでちょっと組んでもらったら1年間で全然違ってくるんじゃないかなってことをすごく感じました。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** 答弁を求めます。

総務部長。

**○総務部長（井上稔章君）** 議員おっしゃられたように電気代、それから燃料代もそうなんですけれども国の補助金の影響もあって抑えられてるところもございます。

そんな中でやはり少しでも電気を使わないように、節約できるようにするっていうのは我々の務めではあるという認識はしておりますので、各課に何か啓発等しっかりやって、皆の意識がしっかり上がるように努めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**○委員長（岡 弘悟君）** 梅本副委員長。

**○副委員長（梅本知江君）** 学校関係の方も併せて、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** ほかにございませんか。

堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** 私、一般会計最後でございます。

この虹の空カラーの虹のところがやっぱりすてきだなって絶対的にカラーでくるんだなっていうのがすごくすてきに思いますんで。中身で見たら長期総合計画の関係で、長計でうととるんでしゃあないと思うんですけど、5ページ目ですね、目標人口6万人ってこれプロジェクトで一生懸命やっていこうかって1つの、橋本市が行くであろう道標の意思表示だと思うんですけど実際もうちょっと6万に切っちゃってあれなんですけども、予算の最後の統括としてやっぱり、心臓部でおられる財政課長にお伺いするんですけども。

歳入、市税下がってきてね、僕は予算決算入ってきた大概聞いとるんで、1つの恒例行事と思っていただいたら、財政課長がやっぱり示さなあかん。

しんどい役割の中でおられて大変お察しするところもあるんですけども、やっぱり、下がってくるももらえるもんが下がってくる、人口が減ってくるで歳入確保ってなったらいつも大体同じパターンなんですけども、やっぱり橋本市が何か打って出る、財政健全化抜けて打って出るであろう、主要施策ってのは市長さんがこれからまた来年再来年に考えてくれると思うんですけど、ついていかなあかん財政としたらね、やっぱりこの歳入確保っていうところの、もうちょっと飛躍する何か、財政課ならではのやっぱり見解であったりとか、来年再来年に向けて何か財政で戻ることとかあったらちょっと、我々議員にレクチャーだけいただけたら今後の僕らの質問の課題にもなるんで、お願ひいたします。

**○委員長（岡 弘悟君）** 財政課長。

**○財政課長（三浦康広君）** 堀内議員のご質問にお答えします。

歳入確保の件やったかと思うんですが、今年、議会の議案審議でもちょっとご答弁させていただいたんですが、当初予算を組むにあたって、まず、基金の取り崩し、財政調整基金の取り崩しというのが、本年度前年度に比べて、3500万円多く取り崩しております。

一方で歳出予算がどうなってるかというのと、特に義務的経費と呼ばれる部分、人件費と扶助費と、公債費、借金の返済ですけども。こちらで足しますと大幅に増加しておるような状況になっております。

そしたら、大幅に増加したこの義務的経費を、なぜその財政調整基金3500万円の繰り入れで進んでるのかっていうこと。

がまずポイントかなと思うんですが、こちらにつきましては、まず1つが普通交付税ですね、普通交付税が依存財源といいまして国からいただけるもんなんですけども、こちらは国の制度っていうんですかね、国の制度によって増えた歳出の経費っていうのは、基本的に国で地方財政計画で組みますので、そちらの方である程度措置してくれるっていうことが、まずはあります。

ただこれはあくまで依存財源ですんで、自分たちでどうにかせなあかんという部分については、やはり税とか、それ、最近よくそのふるさと納税に伴うその基金ですとか、基金は現在ふるさと納税の寄付金をふやしますとか、一方で小さい話なんですけど、手数料を適正化にするとか使用料適正化にするとか、あと本市である債券運用なんかで、少し定期預金にしてると、あまり入ってけへんの債券運用によって、少し多くの利益を生むとか、ていうところで、努力しておるような状況でございます。

あと一方で各課さんの取り組みというか、努力なんですけども、先ほど梅本副院長からの質問もありました通り、電気料ですとか、それから、自分たちで達で使える消耗品費ですとか、こういうところで、歳出削減に努め、あと大きな話で言うと、DXとか、あと行政改革とかで、歳出を削減しながら、歳入をできる限り確保していく、そのできる限り確保する際は何かという、市税ですとか、ふるさと納税かなというふうに現在考えております。

答えなっただうかわかりませんが、以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** 堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** ありがとうございます私どもまたいろいろ提案して勉強していきたいと思います。

また、今後ともまたね、頑張ってくださいと思います厳しい時代になろうかと思うし、片や明日の企業会計で、病院の議論もそれになったりだったりとか、今後、必要経費削減でどれだけのろんなとこの各課に分配できるかっていうのがちょっと生命線になってこようかと思うんで、また今後ともご指導いただけたらと思います。ありがとうございます。

**○委員長（岡 弘悟君）** ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）** ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 1 時 39 分休憩）

（午後 1 時 42 分再開）

**○委員長（岡 弘悟君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告いたします。

ただ今、堀内委員から議案第 13 号 令和 6 年度橋本市一般会計予算に対する修正の動議が提出されました。修正案はお手元に配付いたしております。

それでは、提出者である堀内に修正案の説明を求めます。

堀内委員。

**○委員（堀内和久君）** 失礼いたします。

長い時間お疲れ様でございました。

修正を除く以外のところには納得ができましたので、賛成の意思を持っておるんですけども一部修正の部分が感じられましたので修正の部分を説明をさせていただきたいと思っております。

第一条第 1 項中に、297 億飛び 983 万 9000 円を、297 億飛び 525 万 1000 円に改める場所は教育費の（仮称）こどもまつりの部分でございます。修正に対しての理由はです。理由を申し上げます。

私自身も質疑にあったように、4 回目の傍聴席で勉強させていただきました。

感じたことは、本当にこのままでいって大丈夫なのか、子供を主体で、大丈夫なのか、これを実際心に受けました。

9 月という日にちも決め、決まっています、これはかなり急ぎ過ぎて大丈夫なのか。

あと、教育委員会にかかわらずこれに関係する人の現在のオーバーワーク以上にオーバーワークになるということが、図れていないので、私は非常に心配しております。

一部ではやらされている感っていうのは、不適切な表現にはなるんですけども、やらなければならないっていうことで時間だけが進んでいき、本当に政策財政、いろんな部署が連携して、職員すべてで手伝ってこの子供まつりを初めとする子供まつりを実現に向けて、成功させたいっていうところ

も正直ちょっと薄れてるように、私はこの質疑を通じて感じました。

これを実行することで、オーバーワークの先のオーバーワークのゾーンが初めて入ってしまうことを見るのが私は非常に怖いと感じました。こうやって、ごりおしとは言いませんけども、当初予算で上がってきて、議会はしっかり本市議会はチェック機能を果たすものと、心より私は信じております。子供まつりの開催自体を否定しているわけではなく、一旦修正し、メンバーを整え、子供たち主体で時期を考えて、深呼吸し、もう一度、きちんとした形になって欲しいとお願い。

以上、余計お世話も込みで、修正動議の提案理由の説明といたします。

失礼いたしました。

**○委員長（岡 弘悟君）**説明が終わりました。

これより、修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）**ありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第13号の討論に入ります。討論は原案及び修正案併せて行います。

それではまず、原案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）**次に、原案及び修正案に反対の立場で討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）**次に、修正案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

田中委員。

**○委員（田中和仁君）**失礼いたします。

こどもまつりにつきましては、賛成でございます。もうやっていたらいいと思います。ただちょっと、来年度、早急に立ち上げるっていうのは、オーバーワークに繋がるかなというふうに考えまして、修正案に賛成いたします。

もうその次また頑張っていたきたいという思いであります。

**○委員長（岡 弘悟君）**ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）**ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

この度、堀内委員から提出された議案第13号 令和6年度橋本市一般会計予算について に対する修正案の内容は、一部修正であります。

従いまして、まず修正案を採決いたしますが、修正案が可決された場合は、続いて、修正部分を除く原案について採決を行います。修正案が、否決された場合には、原案について採決を行います。

それでは、これより、議案第13号 令和6年度橋本市一般会計予算について に対する修正案を採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○委員長（岡 弘悟君）**起立少数であります。

よって、議案第13号の修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、次に、原案について起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○委員長（岡 弘悟君）**起立多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午後1時48分休憩）

（午後1時50分再開）

**○委員長（岡 弘悟君）**再開いたします。

この際報告いたします。

田中委員から、ただ今、可決すべきものと決した予算案に対し、附帯決議案が提出

されました。附帯決議案は、お手元に配付いたしております。

それでは、提出者である田中委員の提案理由の説明を求めます。

田中委員。

**○委員（田中和仁君）**失礼いたします。サマーボール予算については、可決しております。提出議案の説明になります。

総務経済委員会において、紀の川橋本サマーボールについては、いろいろと疑義が発生いたしました。

今回予算にあたって提案いたします。

議案第13号令和6年度橋本市一般会計予算中、紀の川橋本サマーボール補助金について、昨年の同イベントの開催に際しては、実行委員会で意思疎通がうまく図られなかった結果、その機能が十分に果たせず、運営の透明性に不安が残ると感じられました。このことから、令和6年度の当初予算を執行するにあたり、下記の事項を強く求めるものであります。

- 1、ゼロベースで主体事業者を公正公平に募集の上、選定すること。
- 2、各会議における議事録等の資料、詳細に作成保管し、意思決定過程を説明できるようにすること。
- 3、補助金及び協賛金の取り扱いは、くれぐれも公正を期すこと。
- 4、事業実施にあたっては、各段階において、適時情報共有に努めること。

以上お願いいたします。

**○委員長（岡 弘悟君）**説明が終わりました。

これより、本決議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

高本委員。

**○委員（高本勝次君）**一番に書いてあるゼロベースで主体事業者を公平に募集する選定する。これ募集がなかった場合は、その時はどうなるんですかね。

**○委員長（岡 弘悟君）**暫時休憩いたします。

(午後1時54分休憩)

(午後1時58分再開)

**○委員長（岡 弘悟君）**再開いたします。

田中委員。

**○委員（田中和仁君）**ご質問についてですけども、一番につきましては、公平に募集の上選定することってということについてのご質問だったらちょっと答えられるんですけど、その結果どうなったこうなったって聞かれてもですね、答えはございません。

**○委員長（岡 弘悟君）**いいですか、高本委員。結果わからない。

ほかにはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

**○委員長（岡 弘悟君）**いいですか。

質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

堀内委員。

**○委員（堀内和久君）**すみません。この附帯決議の案、サマーボールの件に反対の立場で討論させていただきます。

そもそもの橋本市に花火がなくては駄目だと、個人的見解を持っております。

当該法人というか任意団体も一生懸命頑張っていたいただいとと。

この人たちだからこそ今日ここまでこれたと。

以前、この議案審議、予算委員会入る前に、総務経済で私はオブサーバーで入れましたけど、聞くところによるとやはり、歯車のかみ合っていないところ、誤解があるところ、説明責任が果たしているのか果たしていないのかっていう、気持ちになっているところまでは把握しました。

しかしながら、当該任意団体も一生懸命やっとならということ、当局も今後、未完成の部分は指導して、歩み寄って今後こういうふうな、きちんと風通しの予算、説明責任を果たすということ、その委員会をもって、次また頑張りたいというふうな方向性になったという解釈の上で、本特別委員会に私は望んでおりますので、

附帯決議をつけること自体、その団体のプライドを深く傷つけることと承知しております。

したがいましてこれは私は反対といたします。

**○委員長（岡 弘悟君）** ほかにありませんか。反対ですね。

高本委員。

**○委員（高本勝次君）** 私のさっきお答えいただいたんですけども、公平な募集の上、選定すると、公平な募集の上言うことは、募集そのものがなくなったら選定することもできないんで、この花火大会は私自身もやっぱり市民の皆さんが期待されてる関係で、やっぱりどうしてもやらなくてはならないと思うんで。

ちょっとこの辺ではちょっと、そういう解釈に私なると思いますんで、反対いたします。

**○委員長（岡 弘悟君）** ほかに反対ないですか。

次に、賛成の立場で討論する方ございませんか。

土井委員。

**○委員（土井裕美子君）** この附帯決議に賛成の立場で討論をさせていただきます。

現状、サマーボールを開催するということに関しては賛成でございますが、今までの総務委員会等でお話を聞かせていただいたところにおいても、現状、一生懸命当該団体さんっていうのは、一生懸命やっていたているのはよくわかっているんですが、いかんせんその団体さんの中の構成がですね、もうサマーボールを当初始めたときよりも、メンバーも大変少なくなり、実質的に関わっていらっしゃるメンバーさん自体が少数になってきております。

やはりこういう市の本当にメインとなる事業の中において、やっぱり少数の人数での団体さんで関わっていただいているっていうのには大変問題があると思いますし、市民の祭りという形の中から、私たちはこの紀の川祭りとかっぱ祭りの2つを1つにした市民の祭りということでサマーボールって

いうのを開催していった欲しいということで今まで続けていただいておりますので、ゼロベースでっていうことは、今までの関わってきている運営の団体さんに、プラス、新しい個人の方々にも広く門戸を広げていただいて、この運営に関わりませんかっていうような意味を込めたゼロベースで市内事業者をこうへ募集するっていう、そういう思いを持って、この附帯決議をさせていただきます。

また、ここにも書かれていますように、大変運営の中で、不透明感があるっていうことに対して、私たちは疑義を唱えておりますのでその辺のところは、しっかりと公正を期してですね、市民の皆様から集めた、協賛金っていうのをきっちりと公正に判断を下した形で、透明化をして、市民の皆様に対しても、ご寄附いただいた金額を、明示しできるような形の素晴らしい市民の祭りとして、再度作り上げていただきたいという意味を込めて附帯決議をつけさせていただきます。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）** ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、田中委員提出の附帯決議案を起立により採決いたします。

本附帯決議案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○委員長（岡 弘悟君）** 起立多数であります。

よって、田中委員提出の附帯決議案のとおり、議案第13号に対し附帯決議を付することは可決されました。

暫時休憩いたします。

（午後2時03分休憩）

（午後2時05分再開）

**○委員長（岡 弘悟君）** 再開いたします。

この際、14時20分まで休憩いたします。

(午後2時05分休憩)

(午後2時20分再開)

**○委員長（岡 弘悟君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、委員長よりお願いがございます。本日3月11日は、東日本大震災の発生から13年目を迎えます。震災発生時刻の午後2時46分には、委員の皆様、理事者の皆様とともに、震災震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、1分間の黙祷をささげたいと思います。当該時刻は、庁内放送があると思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、再開いたします。

## 2 議案第14号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計予算について

**○委員長（岡 弘悟君）** 次に、議案第14号令和6年度橋本市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

高本委員。

**○委員（高本勝次君）** 保険国保保険税なんですけども、令和5年度より、2億2239万1000円増えているということなんですけども、この説明と、県支出金等繰入金が減額になっているのはちょっと疑問ありますのでちょっとお尋ねしたいと思います。

**○委員長（岡 弘悟君）** 保険年金課長。

**○保険年金課長（丸賀啓史君）** ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年度から6年度にかけて増えている金額につきましては、当初予算を策定時におきまして、県の方から来年度の納付金の概算の金額が、通知としてございます。それが令和5年度よりも増額ということで連絡を受けて、通知がございまして、通知を受けて予算の策定を行いました。

その中で、歳出Ⅱかかる部分ということで、医療費の総額であったり、国保事業に係る総額であったりということで歳出の総額を、まず出しまして、そこから歳入ということで県国の交付金等の入ってくる金額をまず合計を出しまして、差っていうのが被保険者の方にご負担いただくという部分の税額というふうになってございます。

そういう中で試算させていただいた中でこういった形で増額というふうになっておるんですが、ただしその後の令和6年の1月の20日ごろに、令和6年度の最終的な納付金というのが、県からの通知がございまして、その納付金はかなり前年度令和5年度よりも1億7000万ほど、減額になったというところで、こういった形で作成、当初予算作成時には、増えておるんですが、実際今令和3年度に、この議会におきまして、条例改正の方を上程させていただいておりますので、そちら、もし、ご審議いただいて、承認いただきましたら、そちらの方の率を掛けることによりまして、税額といたしましては、その納付金の下がる分ぐらい、下がるというふうに見込んでおります。

以上でございます。

**○委員長（岡 弘悟君）** ほかにございませんか。

高本議員。

**○委員（高本勝次君）** 基金の繰り入れを続けてるんですがその基金の繰り入れ、いつまで続けていくような予定になってますか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 保険年金課長。

**○保険年金課長（丸賀啓史君）** 基金の繰り入れにおきましては、令和5年度でほぼゼロになる見込みでございます。

ですから、令和6年度から、基金に頼らない国保運営ということで、運営をして参りたいと思っております。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** よろしいですか。

高本議員。

**○委員（高本勝次君）** 結局この国保税が引き続き、これまたそうですがずっと値上げなんて言ってるんですけども、ちょっと

担当課で聞いたんですけども、ここでの軽減されてる方もかなり多いということを知っていただきたいんですけども、7割軽減でね、3440人。

5割軽減で2633人。

2割軽減で2353人ということで合わせて8426人、率にして国保会計の全体でたら、6割占めてることでねかなりそういう軽減世帯が多いということです。

もうそれでは負担が大きいということを示してると思いますんで。

そういう意味ではこのまま、ずっと増え続けることに大変なちょっと、市民の立場から見たら、不安でありますし困ったもんだと、そう思いますんでね、その辺でのやっぱり何らかやっぱ対応考えていかんと困るんですけどどうでしょうか。

**○委員長（岡 弘悟君）** 保険年金課長。

**○保険年金課長（丸賀啓史君）** 国保制度といいますのは、制度上の構造的な問題というところで、高本委員がおっしゃったように、低所得者の方が多いというところで、高齢者であったりとか、無職の方が多いというところで、軽減を受けられてる方っていうのは、確かに多いところがございます。また、令和4年度の10月から社会保険への加入適用要件が拡大されたことによりまして、国保に入ってきて、所得をがある方についても、国保から抜けてしまうというところでは、ますます財政的に脆弱、厳しい。状況になるのかなというふうには思っております。

そういった中で、こういった軽減の措置でありますとか、あとは市長会等と連携しながら、今も国の方には、支援の要望っていうのをしておるんですが、引き続きやって参りたいと思いますのと、あとは医療費適正化というところで、被保険者の方々に適正な受診をしていただけますよう、周知等も行って参りたいというふうに思っております。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** よろしいですか。

高本議員。

**○委員（高本勝次君）** 国保税が前年度これで増えてるんですけども、加入者が結局増えてきたことによるものかちょっと聞きたいと思います。

**○委員長（岡 弘悟君）** 保険年金課長。

**○保険年金課長（丸賀啓史君）** 加入者の方は、75歳を迎えられて、後期高齢の方に今団塊の世代の方が多く移行しておる状況でございます。

あとそういった先ほど申しましたけども社会保険の適用要件が拡大されたっていうこととあと令和6年度もまた引き続き拡大されるというところでは、年々減っていったる状況でございます。

ただ被保険者が減る%に比べて、どうしても医療の高度化等によりまして、1人当たりの医療費っていうのは上がっていく一方でございます。そういった中で、その医療費を賄うために、県からの納付金もあまり大きく下がらない。

被保険者が減るんですけども、あまり下がらないというところで、どうしても被保険者の数が減っていく中で金額はそこまで減らないというところでは、1人当たりの負担額っていうのは、今後も増えていくのかなというふうに思っております。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** 高本委員。

**○委員（高本勝次君）** もう1つお聞きします。

これ結局補保険給付費が減ってきてるっていうのは、ちょっと説明どういう理由からでしょうかね。

**○委員長（岡 弘悟君）** 保険年金課長。

**○保険年金課長（丸賀啓史君）** 給付費が減るというところは、大きく被保険者が減ることで、県全体の医療費は、前年度に比べたら、下がっていくっていうふうなことはなるんですけども。

ただ1人当たりの加入者あたりの負担が増えるというところで、減っておるんですけども1人当たりの給付費、が増えるというふうな形になります。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）そしたら、令和6年度の橋本国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論させていただきます。

以下に申し上げます。

市民の暮らし向きは毎年物価が高騰が続く中、特に国保に入っておられる高齢者の皆さんは、厳しい生活を現にしいられています。

少ない年金でぎりの生活されてる方も少なくありませんし、そのことは、令和5年度の国庫減免措置をされている人数、先ほど言いましたが、7割の減免されてる方が3440人と、5割減免されてる方は2633人、2割軽減で2353人ということで、合計8426人もおられるということで、国保の被保険者の60%を占めることで、国保税の減免措置がそれだけおられるということでもあります。

国民健康保険は、家族の命を守る最後のとりでとしての介護保険でありますし、なければ病院にも行けませんということで高齢者ほど病院行く回数も多くなっておりまして、無理してでも、何とか国保税を納税しておかなかつたら、病人受けないと。

ということでそういう真意も少なくないと思います。

和歌山県の統一国保税になってくると、また、値上がりへの不安が、広がってきますし市民の命と健康を守る立場から、国保会計の見直しを求めていると思いますし、その立場で反対したいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（岡 弘悟君）次に賛成の立場で討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第14号 令和6年度橋本市国民健康保険特別会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

### 3 議案第15号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計予算について

○委員長（岡 弘悟君）次に、議案第15号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第15号 令和6年度橋本市駐車場事業特別会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

### 4 議案第16号 令和6年度橋本市墓園事業特別会計予算について

○委員長（岡 弘悟君）次に、議案第 16 号 令和 6 年度橋本市墓園事業特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第 16 号 令和 6 年度橋本市墓園事業特別会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

## 5 議案第 17 号 令和 6 年度橋本市介護保険特別会計予算について

○委員長（岡 弘悟君）次に、議案第 17 号 令和 6 年度橋本市介護保険特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）介護保険の保険料なんですけども、ここに基金が入って、いないのに、保険料が減ってきてるうちのちょっと、どうもちょっと説明を聞きたいと思えます。

○委員長（岡 弘悟君）介護保険課長。

○介護保険課長（小林秀樹君）高本議員の質問にお答えいたします。

今第 8 期の 3 年目というところで、その 3 年目の保険料が今回の予算と、翌令和 6 年度の予算は第 9 期というところで、また

この来年の予算を組む段階では国の報酬改定であるとか、様々なものが決まっておらない中段階の倍率なども決まっておらない中で、仮として作成したものというふうなことになるということについて一旦ご承知おきいただきたいと思います。

その中で、現時点の給付費の推移を見るに当たりまして、計画で想定した水準に至っていない。

今回、また、条例にちょっとご提案しておりますがまた基金繰り取り崩しもさせていただき予定となっておりますがこの予算を組んだ段階におきましても、給付費をもとに、保険料を組みますと、現行の月額 6300 円よりも低い額、この時点でおそらく 5800 円ぐらいの月額予算というふうな形となっておりますかと思うんですけれども、その給付費の水準で賄えるというふうな判断をいたしましてこの保険料額となっております。

以上です。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）すみません。388 ページです。

00806 号、任意事業に要する経費の中の 19 扶助費、紙おむつと給付費、1596 万 6000 円のところです。

実はご相談がありまして、在宅介護をされてる方から相談があったんですけれども、おむつなのですが、買えるところが指定されていて、3 ヶ月に 1 回支給がされるということで 3 パック支給されてて、その方はご主人さんが介護されてるんですけども、パッドは真っ 3 パックじゃなくて 1 パックってということで、おむつ代の上限が 4500 円とお聞きしたんですけれども、物価高騰もあって、昨年阪本議員さんが同じ質問をされてたんですけども、大型のドラッグストアでは購入できないのか、単価が安いので、そちらだったらたくさん、おむつが購入できるってということでそういうご質問されたんですけども、基本配達できるお店ってということで、そこはちょっと難しいっていう

返答だったと思うんですけども、今物価高騰でもありますし、その方も非課税世帯の方で、なかなか年金で暮らしておられるということで、なかなか日々、おむつ代が高いと感じるということで、物価高騰で、4月からまたティッシュとかそういうトイレットペーパー等値上げっていう情報もありますし、支給額の上乗せというようなことは、できないのか、1000円とかでもプラスになったら嬉しいなっていうようなお話だったんですけども、給付金っていうのはどういう、形で支給されているのかその部分も含めて説明をお願いします。

○委員長（岡 弘悟君）いきいき健康課長。

○いきいき健康課長（丸山恭司君）紙おむつ等給付金給付費についてご説明いたします。

この方、先ほど委員のおっしゃられた通り、昨年もご質問ございまして、買えるところというのが配達を基本できるるところという形で限定をさせてもらっておるところです。

この後おむつ券という形で、3ヶ月ごとに対象者の方におむつ券を渡しさせていただいて、それにて販売店で引換をさせていただくという形をとっております。

現物通のおむつ入るとるわけではなく、なくて、おむつ券という形で行っております。

この方なんです限度額なんですけども、この国の方からですね大体上限額ってのが決まっておりますので、それに従ってさせてもらっているところということでご理解いただければと思います。

○委員長（岡 弘悟君）ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第17号 令和6年度橋本市介護保険特別会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

## 6 議案第18号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（岡 弘悟君）次に、議案第18号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）ちょっと話をするような形で申し上げますが、和歌山県の後期高齢者の医療広域連合議会なんですけども、せんだってあったんですが、1人当たりの保険料平均6万4718円と。

というようなことを聞いておまして1万円ほど前回上がってることで、大幅な上がってることになっております。

後期高齢者医療費のうち、高齢者の保険料の負担割合ってのありまして、これはこの制度ができたときは10%だったんですが、今回12.7%で上げられるこれが保険料上がっていく。1つの原因になっておるわけがあります。

1つ申し上げたんですけどね、県と広域連合で積み立ててきた、後期高齢者医療財政安定化基金の基金ちゅうのがあるんです。

これが残高23億5000万円あるんですけど、これの取り崩しが議決されてませんで、そうですねされてないんですが、剰余金については20億円、今回全部使ってるということは聞いてます。

そりゃそうやけどこちらの方がちょっと手つけてないのね。

結局高くなっていく保険料がなかなか、難しいことになってるんで、それと同時にね、7割が5割、2割の軽減されてる方もかなりおられるんです。

だから、そういう意味では実際のところ後期高齢者医療保険の保険の自身がね、低いちゃうことじゃなくて、かなり高齢者はやっぱり年金生活されてる方が多いんで、負担が大きくなってるといことなんで、その辺のちょっと認識がね、ちょっとどこまでわかってるのかお聞きしたいと。

**○委員長（岡 弘悟君）** もう市長しか答えられないですね、市長。

**○市長（平木哲朗君）** 私も、後期高齢者医療の連合長。市長会長のときにやりましたんで、その時はコロナで使うお金が少なかったんで余剰金が出て、それを保険料を抑えるためには充ててたんです。

ただ、現実を申しますと、和歌山県の後期高齢者医療につきましても、国保と同じような状況で、やっぱり、和歌山県の場合は、低所得者の人が多いということで、やっぱり歳入に、なかなかふやすことができないってような理由もあります。

基金も、やはり今回のような新型コロナウイルスが発生したときのために、例えば医療費が上がったときに、それを埋め込むような繰り入れするようなお金もこう置っておかなあかんという、ようなこともありまして、国保も上がっていきますけども、後期高齢者医療も、ただ国保から後期医療制度に変わるだけなんで、財政状況は、和歌山県の場合は非常に厳しいってようなところもあって、後期高齢者医療の方でも、できるだけ値上げは抑えたいんですけども、適正でこれをつぶしてしまったらあかんで、共産党さんの場合はこれに反対やっという立場なんでいつもわかるんですけども、ただ、多くの人に、この保険を使ってもらえるってところを、守ってこの後期の医療制度を守っていかなあかん、運営していかなあかんってところもありますの

で、今後またと、後期高齢者医療の方でもいろいろ考えて、どういうふうな対策を立てるのか、これも市長会の方でも、国の方へは要望を上げてますので、引き続き、保険料が下げられるようなことも考えていきたいと、要望していきたいと思ってます。

**○委員長（岡 弘悟君）** 暫時休憩いたします。

(午後2時45分休憩)

(午後2時47分再開)

**○委員長（岡 弘悟君）** 再開いたします。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

**○委員長（岡 弘悟君）** 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

**○委員（高本勝次君）** そしたら後期高齢者医療特別会計予算反対の立場でさせていただきます。

後期高齢者、75歳以上の方で本当に少ない年金、重々をご理解いただいたと思うんですが、本当に年金の少ない高齢者ばかりであります。

一人暮らしの方も少なくないところで、ございます。

もう保険料軽減されている方、先ほど数字で申し上げなかったんですが、7割軽減の方で4383人と聞いております。

5割軽減の方で1349人と、2割軽減の方でも1465人ということで、合計7197人、軽減されてる方がおられるところです。

全部の計算してると全体の65%の方が、保険料を軽減されているというのが現状でも暮らしの大変さはこれからもわかると思うんですが、病院へ通院すれば、医療費の窓口負担がもう今変わって1割から2割になった方も少なくありません。

和歌山県の後期高齢者医療保険、連合議会で24年度、25年度の保険料を大幅に引き上げることが決まりまして、先ほど言いまし

たように1人当たりが平均保険料、6万4718円から7万5263円に、1万円以上上がってしまうということで、たちまち大変な状況であります。

後期高齢者医療費のうち、高齢者の保険料の負担割合が、先ほど言いました制度発足のときは10%であったんですが、それが12.7%まで引き上げられたことが保険料大幅に大幅に引き上がったことが原因となっております。

それ見ました。

約23億5000万円を取り崩して、さっき言いました後期高齢者医療財政安定化基金ですけどこの残高が、それがああるんですが、その取り組みがされておられませんということ、もう本市では65%の方が、言いましたように保険料軽減されている中、この現状あるもともともあった老人保健制度もとすれば、それ、制度改正せなあきませんけども、高齢者の医療を守る立場から、このもともとも老人医療保険制度戻せば、いけることで考えております。

国の制度ということであっても、高齢者の医療の実態、見てみたら、そういう声を国に上げていくということがすごく大事だと私は思います。

こういった意味で反対の立場で討論させていただきますと思います。

よろしく願いいたします。

**○委員長（岡 弘悟君）**次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

堀内委員。

**○委員（堀内和久君）**賛成の立場で討論させていただきます国の制度に基づいて和歌山県の代表の全市町村の中から出向で会議に出さしていただいて、喧々諤々やってるんですけども、できる限りの分母に対して、今の高齢化社会の中でしっかり議論し、しっかり予算を当てはめているというふうに感じておりますし、橋本市議会を代表して、行かしていただいている私も賛成に同意してございます。

従いまして予算に関しては適正であるということがわかります。

強いて言うならば、財政調整基金的な安定基金というんでしょうか。

これは毎年、国から基金がおりてくるわけですけども、なぜか、数年前の一定の期間だけ、ある一定の基金をたまった時点で、国からいただくの止まっていたってということだけは確かにありました。

従いまして皆さんで議論させていただいた上で、今後も国からもらえるものはしっかり取って行って、県国からいただいた上で、高齢者に対しての緩和を図っていくという議論がなされていますので、血の通った仕事をしていただいと判断いたしまして、この場でこれを言うのもおかしいのですが賛成討論とさせていただきます。

**○委員長（岡 弘悟君）**ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）**討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第18号 令和6年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○委員長（岡 弘悟君）**起立多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

## 7 議案第19号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について

**○委員長（岡 弘悟君）**次に、議案第19号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

堀内委員。

**○委員（堀内和久君）**すみません。ページ数ではないですけど、全体的な方向性の話で、市長のご意見をいただきたいんですけど、

今後の方向性って言うんかな、ちょっとざっくり聞かせていただけたら特についていくような質問ではないので教えていただければ。

**○委員長（岡 弘悟君）** 企業誘致室長。

**○企業誘致室長（堀田佳重君）** すみません。そしたらお答えさせていただきます。

令和6年度に関しましては、事業費と予算としましては1億強という予算を計上させていただいております。令和、ハード面につきましては令和5年度事業の繰越ということがほとんどになります。

本体造成工事であったり、場内の各道路の整備、公園の2ヶ所の整備等々を施工していく予定をしております。現状、令和6年の12月から分譲開始というところの方向性を持って進めておるわけですが、この部分につきましては、一昨年、法面の崩壊事象ちゅうところがあって、この部分については令和5年度中に仕上げる予定をしておったんですけども、この部分につきましては想定より硬い岩盤が出てきておまして、先般の議案審議の中でも7月末まで延長させていただきたいというふうなところを提案、提出させていただいております。ということで、現状では、先般の総務経済委員会でもご報告させていただきましたけども、全体事業費につき、開発事業費につきましても赤字3.1億円というところから、4億5000万ぐらいの黒字に転換してるというところもございますということで、本来の事業に戻ったのかなというふうに思っております。今後も工程を、工程管理を徹底してですね、令和6年12月から分譲開始

できるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

**○委員長（岡 弘悟君）** よろしいですか。

ほかにごいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）** ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）** 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第19号 令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）** ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ散会し、3月12日（火）午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

**○委員長（岡 弘悟君）** ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午後2時55分 散会）